

令和元年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和元年12月 5日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10 番 山 下 靖 夫 君
- 11 番 東 まさ子 君
- 12 番 山 田 均 君
- 13 番 谷 山 眞 智 子 君
- 14 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 15 番 森 田 幸 子 君
- 16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	太田昇君
副町長	谷俊明君
参事兼会計管理者	中尾達也君
参事	山田洋之君
企画財務課長	松山征義君
総務課長	長澤誠君
税務課長	豊嶋浩史君
住民課長	久木寿一君
こども未来課長	木南哲也君
医療政策課長	中川豊君
農林振興課長	山森英二君
にぎわい創生課長	栗林英治君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	藤井雅文君
教育長	樹山静雄君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（1名）

保健福祉課長	大西義弘君
--------	-------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	藤田正則
書記	金江美和
書記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和元年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・岩田恵一君、2番議員・野口正利君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第2、諸般の報告を行います。

12月2日に全員協議会が開催されました。また、同じく2日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け、協議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

本日の本会議に、関西テレビの撮影を許可したので報告します。

大西保健福祉課長から、本日の会議を欠席する旨の届出があり、受理しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今、議長の許可を得ましたので、かねて提出をしております一般質問通告書に基づきまして、令和元年第4回定例会における私の一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、最初に、減債基金の運用について、監査委員にお聞きをしたいと思ひます。

減債基金の創設の目的は条例であるわけですが、どういうことなのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

村山議員、ご質問ありがとうございます。おかげでこの席に座らせていただきました。

本来ならば、代表監査委員の山本監査委員がお答えさせていただくところではありますが、本日は、あいにくのつびきならない所用等重なりまして欠席をしております。私が答弁をさせていただきますが、何分ご承知のと通りの者ですので、ご満足いただけるか知りませんが、よろしく願いいたします。

ただいま、減債基金の創設目的の問い合わせがありました。

京丹波町減債基金条例に明記してあるとおりで、設置目的は、第1条にある町債の償還に必要な財源を確保して、もって将来にわたる町財政の健全な運営に資するために基金を設置するというものであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、言っていたとおおり、減債基金というのは、将来の返済が順調に行くために、あらかじめ積み立てておく資金だということなんですが、この前の議案で、次の大型の起債をするために、実質公債費比率を下げなくてはいけないから、この減債基金を取り崩して3億7,000万円ほどですか。5億円余りの繰上償還をしているという経理処理がされるわけですが、それについてこの設立趣旨との相違点があるのではないかなと思うんですけども、監査委員の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） ただいまのご質問ですが、監査委員といたしましても、政策に對しましては、見解を述べるものではございませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ちょっと解釈が違うかもわかりませんが、この前同じように山本監査委員にこのような質問をしたんですけども、監査委員の職責というのは、条例に基づいた予算編成ができていないかどうか、また、その予算編成が予算のとおり執行されているかどうかを監査するのが仕事というようにお聞きしたように思います。そういうことで、この処理の仕方というのは、条例に関することですので、本来はお答えしていただきたいんですけども、なかなか言いにくいところもあると思いますので、これ以上は追求しませんけども、やはり

監査委員の職責は何であるかということはよく自覚しておいてほしいなと思います。

次に、現在の金利のことについて、お聞きをしたいと思います。

10年ものの長期金利は、10年ものの国債が基準になってるというふう聞いてるんですが、現在の長期金利の基準である10年ものの国債の金利がどれぐらいになっているのかということと、それから、当町の起債を起こすときの上限の金利を何%に設定しているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 長期金利の基準となる直近の10年ものの金利、町が予想している上限の金利とは何であるかという問いであります。財務省のデータによりますと国の国債の10年ものの金利は、11月26日時点で、マイナス0.09%であります。また、12月定例会補正予算書中の地方債の表にも明記してあるとおり、町では、4%以内と上限がされております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 長期金利は、今マイナスになってますけども、私が調べたときは、0.1から0.7ぐらいが10年ものでした。非常にこれから申し上げたいと思ってるんですが、アベノミクスによるデフレ対策で、異次元の金融政策ということで、国債を相当出して、それを日銀が買い取るということで日銀券が市場に回ってて、こういう金利になって、今の金利というのは、この前もアメリカの有名な投資家の方が京都で講演をされてる中では、日本の今の金利政策については、将来非常に疑問であると言われるぐらい異常な状態の金利であります。現在、こういうように金利がなってるんですけども、私が平成30年度一般会計決算の支払利息と町債から年利を出しますと、0.7%ぐらいで回ってるように思います。もしも、町が上限と決めている4%が半分の2%、なる可能性はあるかどうかは別ですけど、普通一般的には2%ぐらいの金利が当たり前なんですけど、そうなった場合、約3倍ぐらいが支払金利になります。そうなりますと、年間、この決算では、9,400万円ぐらいの金利を払ってます。それが3倍になるということは、2億7,000万円ほどの支払金利になってしまう。これは、こういうことのために減債基金というのを積み立てておかないといけないものだと思うんですけども、その辺についての監査委員の見解はいかがですか。

○議長（梅原好範君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君） 誠に申し訳ございませんが、監査委員といたしましても、政策に対しては意見を述べることはできませんので、恐れ入りますが、よろしくご理解お願いいた

します。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことでしたらやむを得ませんけども、そういうために減債基金は積み立てておく、その趣旨が第1条のとおり、もって将来にわたる町財政の健全な運営に資するため、京丹波町減債基金を設置するとなってますので、答えにくいかどうか知りませんが、そういう趣旨のものだと思います。

次に、町長にお聞きしたいんですが、平成30年9月に財政見通しを出されました。これに基づきまして、今後、令和元年、2年、3年、4年、5年の5年間の起債の金額はどういうようになっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今後5年間の起債計画でありますけども、基本的には、地方債残高及び将来の公債費を抑制することを念頭に置きまして、年度事業債発行額は公債費におけます元金償還額との均衡に留意しながら、必要最小限にとどめることとしておりまして、お示しをしております財政見通しの範囲内で発行していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 5年間の総額は幾らになりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 発行予定額としましては、90億9,800万円ほどの金額になるかというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） あれを足しますと100億円余りになるんですが、うち、10億円ほどが国が返してくれる財政特別起債になってますので、実質的に京丹波町が発行するという意味では90億円です。90億円といっても相当な金額なんです。このような状態にあるということは、やっぱり考えておかなければならないと思います。

次に、監査委員にお聞きしたいんですが、金利の動向がこういう状況であるし、また、今お聞きしたとおり、今後、起債をするために新庁舎、認定こども園、CATVの改修、その他いろいろ図ると90億円になるそうですが、そういうような状態をしなければならぬときに、やっぱり財政調整基金というのは、積み増しをすべきだと思うんですが、その点の見解はいかがですか。

○議長（梅原好範君） 山下監査委員。

○監査委員（山下靖夫君）　ただいま今後も金利の動向や令和元年9月に示した京丹波町財政見通しを加味すれば、減債基金の積み立てを行い、財政の安定化を図るべきである。監査委員としての見解はそういう質問であります。先ほども申しましたとおり、各政策につきましては、監査委員としては意見を述べる立場ではありません。しかしながら、財政の健全化対策については、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（梅原好範君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　民間企業では監査役というんですか。京丹波町の場合でしたら監査委員ですけれども、株主に対する責任というのは非常に重大で、社長よりも重大とされてまして、過去、監査法人が株主訴訟を受けております。そして、ほとんどの場合、監査法人が敗訴をしているような状態です。私ども自治体においても、監査委員の役職というのは非常に重大だと思えます。町長より、町民に対する責任という意味では重大だと思えます。そのことを頭の一角におさめていただいて、今後、監査活動をされることを切に要望しておきます。

それから、次に、町長の議会への対応についてお聞きをしたいと思えます。

過去に私の発言に対して、今の庁舎は木造であるということを2回、同じことを聞いたんですが、木造であるというふうにおっしゃってました。本当に木造なんですか。

○議長（梅原好範君）　太田町長。

○町長（太田 昇君）　現庁舎でありますけれども、一部の柱等をはがして確認をしましたところ、一部分の柱については鉄筋コンクリート造であるということが判明をしたところでありまして、中心部の一部だけありますので、全体としては木造ということには変わりないというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　12月2日の定例会が始まる時にいただいた資料では、ごく一部の立面図しかもらってないんですけれども、これはどんな構造なんですか。単純に柱だけが鉄筋コンクリートではないように思います。かなり重要な部分は鉄筋コンクリートによって補強されていると思うんですが、どういうものか理解をしておられますか。

○議長（梅原好範君）　長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君）　ただいまの鉄筋コンクリートの柱の構造でございますが、まず、1階部分のこの下の執務室に1辺が45センチ程度の柱が8本ございます。その柱と柱を結ぶ部分、柱と柱の中心部3.6メートルほどあるんですが、その部分と、あと、間隔は6メートル50から60センチの幅で8本の柱がそれぞれ立っておるわけです。全長20メートルというような寸法になっておりまして、それ以外のコアをなす部分がそういった形に出さ

れているということでございまして、2階部分につきましては、全部木造でございます。そういった木造部分の建築物がのっておるといふことでございます。

したがいまして、下の幅3.6メートル以外の部分は全て木造でございますし、2階部分全て木造ということで、そういった意味で一部が、先ほど町長申しましたようにコンクリート造、その大部分が木造というようなことで報告をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 単純に、ただその部分だけで鉄筋コンクリートだということではないんですが、ちょっと専門的な知識のある方にもアドバイスいただきまして調査しましたら、この図面からいきますと、中央にラーメン構造でかなり立派な補強がしてあるということで、ただ単なる柱が鉄筋（RC）だからというようなことではなしに、木造ですけれども、肝心なところには、力の加わる場所には鉄筋コンクリートでラーメン構造の立派な構造がされているというようにおっしゃってました。

そして、もう1つ、これはいろいろ聞いてるんですけど、この庁舎にはかなりいい機材が使っているようです。それも、ただスギの柱を中心にしたのではなしに、やっぱりそれぞれの樹木の特徴を生かした木材を使ってされているようでして、この図面の一部に、梁の部分は松と書いてありました。松材を使っているようです。その松材もかなり立派なもの、50年とか60年ではなしに、もっと時間をかけたものを使っているように思いますので、ある意味では、今度建てる新築の新庁舎よりも、こちらのほうが頑丈ではないのかなと思うぐらい立派な材料でつくってあるというようにお聞きをしますし、構造上も、ただ柱だけを鉄筋コンクリートでしているというのではなしに、ラーメン構造でそれなりのちゃんとしたものを中央に備えつけているようです。先ほども話がありましたように、1辺が4メートル、長さが18.36メートルのものをこの中央に置いて、ラーメン構造につくっているということで非常に優秀なものだと思うんですが、町長にもう一度そのことでお聞きしたいんですが、質問の話の中で、この木造の現庁舎でもケアさえしておれば、60年たってるけども立派なものだと。まだ問題がないというようなことをおっしゃってました。

しかし、地震が来たらいつ崩壊するかわからんというような意味で急いでおられるんだと思うんですが、しかし、今申し上げたとおり、この現庁舎は、単なる木造でなしに、ラーメン構造で補強をして、加えて材料も立派な、それにあった材料を使ってやっておられますので、ここ2、3年の間とか4、5年の間に地震で崩壊するというようなことを心配する必要はないと思うんですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この造りが一部鉄筋コンクリート造であったということは事実でありますけども、大まかな構造としては木造に変わりはありませんし、それから、建築されましたのは、昭和34年という建築基準法でもかなり耐震の手当の低かった時代でありますので、地震で倒れることはないとおっしゃいますけども、いつどんな地震が起こるか、それは誰にも想定ができないわけでありまして、建築年度から考えますと、非常に耐震性能は低いというふうに考えざるを得ませんので、より早く新しい庁舎を完成をして、災害に備えておく必要があるというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことは今度の新庁舎も木造ですね。これ、60年ちょうどたってるんですけども、それ以下しかもたないということですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の説明の中で、繰返し何度も申し上げていると思いますけども、新しい庁舎につきましては、耐震構造を考えて鉄筋コンクリートで両サイドを挟んで、その中を木造にするというような形で、耐震性能は十分にあるというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それは、外側をRCでやるというのと中側をRCでやるという違いだけで、どちらも建築物を強度にするためであるわけです。この建物のRCの壁は、どれぐらいの分厚さなのかわかりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それは不明であります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） この辺が議会に対する町側の資料の提出のいい加減さだと私は指摘をしたいです。この図面、12月2日に議員に配付されましたね。これから解釈すれば、この幅は多分20センチ前後ですわ。それはちゃんと縮尺が書いてありますからね。何分の1と。それで案分すれば簡単にわかるんですよ。議会へ提出される資料を十分吟味をせずに出される。これ、1つ私が言いたい。議会に対する理事者側の態度が私はいいい加減ではないかなと思うんですけど、その辺どうお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 判明したので提出をさせていただいたということでもありますので、丁

寧に対応させていただいてるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そんなことを聞いているんじゃないんですよ。これ出される以上、この資料はどんな内容のものかはちゃんと吟味されてから出されるべきではないかということを知っているんです。それはどうですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 中身まで十分に吟味はできていないかもしれませんが、提出をさせていただいたということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） この点が1点です。議会に対する姿勢でお願いしたい。

その次に、平成30年度決算資料としまして、「平成29年度決算に基づく財政指標等の状況」という資料をいただきました。このうちの中で財政力指数というのが0.30%になっています。この表の右側の上に単位（%）となっています。ということは、これは0.30%と理解したらよろしいんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご指摘の表というのは、「平成29年度決算に基づく財政指標等の状況」という、基本的には京都府が作成した資料であります。当然、この表の右の肩には単位として%という表示がされています。この表でありますけれども、実質赤字比率とか、連結実質赤字比率とか、何とか比率というものがあつてありまして、そういった表がたくさんありますので、右肩に%と打たれたものかというふうに考えますけれども、財政力指数は比率ではなく指数でありますので、これは標準財政収入を標準財政需要で割ったものでありますので、%は関係ないということになって、0.3というのは、標準財政需要の3割を収入で賄っているという数字でありますので、これに%はかからないというふうにご理解をいただければいいのかというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ちょっとおかしな説明ですよ、それ。%と書いてありますやん。府が作ったんかどうかわかりませんが、私もこれは謝らないかんですが、私の議会広報でこのまま写しまして0.30%とした。3割自治体ということはよくわかってたので、そこで0.3ではなしに30%と理解すべきだということは私もミスってたんですけども、そのことについて町長から正確な情報を流してほしいというようなメールで指摘を受けました。これ、町長のほうが出されたやつをそのまま写したんです。今、京都府が出された資料だから

それをしましたと言わはるんだったら、私は、町からいただいた資料をそのまま出したのに、町長から何でもっと正確な情報を提供しなあかんと指摘を受けないかんのか。その点が理解できないんですけど、どういうことですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、右肩に単位（％）という表示はありますけども、文言と違いますか、その計算基礎と違いますか、そういうものを見ればそれに％はつかないということはお判断いただけたのではないかなというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そんなことじゃないんですよ。今も3割とおっしゃいましたやん。3割しかないというふうに。3割ということは30％と同じじゃないですか。そんなへ理屈言うたらあきませんよ。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政力指数が0.3ということは、割合にすれば30％、これはそうなるのは明らかであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） もしも私が議会広報に間違わずに30％としてたら、間違った情報ではないということですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政力指数ということであれば0.3が正しい数値ということになるかと思えます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） もう一つわからないんですけども、これはこれぐらいにしておきます。

その次に、ベスト5ということで、京丹波町は経常収支比率がいいと。それと、もう1つ、人件費対標材比がいいということで上がってるんですけども、本当にそうなのかどうかをちょっと確かめたい。どう理解してはるのかを確かめたいと思います。経常収支比率がよくなるというのは、また、悪くなるというのにはいろんな条件があると思うんですが、どうすれば経常収支比率がよくなるか。また、そのために起きるいろんな副作用があると思うんですが、その辺はどうなのか見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの表の中で上位のものを京都府が網がけをしておるわけですが、経常収支比率と申しますのは、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常

経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを
みることによりまして、財政構造の弾力性を判断するための指標というふうに言われてまし
て、分析上は、特段の条件があるわけではありませんけども、経常経費に充当した経常一般
財源収入の残りの部分が大きいほど、臨時の財政需要に対する対応が可能となるというよ
うなことで、財政運営上はこの比率が低いほど財政構造に対する弾力性が確保できていると
いうふうにされておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 通告書によりますと、条件があるのではないかというふうに言ってる
んですけども、低かったらよいというのではなしに、条件があると思うんですが、その条件
というのは何ですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この表の性格としましては、低いほうから順位付をされたというふう
に理解しております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） これも内容を十分吟味せずに議会へ提出されてる不誠実な状態だと思
うんです。申し上げておきますと、経常収支比率は、今もおっしゃったとおり、義務的経費
が分母の決算の中に何%になるかということで、これが低いほど投資的な事業ができるとい
うことです。ただ、分母になる投資を積極的にやり過ぎて、起債等でやりますと、結果とし
て、それが実質公債費比率の悪化や将来負担比率の悪化として副作用で出てきます。現在の
京丹波町は、今まさにそのとおりなんですよ。そのことが理解できずにこういう書類を出し
ておられる。本当に経常収支比率がよくて、立派な財政運営をされているのは、皆さんご承
知のように久御山町です。ここは、経常収支比率は4番目によく、その副作用と言われる
実質公債費比率とか将来負担比率というのは、もうゼロに等しいような状態です。この状態
にあってこそ、この経常収支比率が低いとそれなりに高い評価をされるべきですけど、京丹
波町、私どもの町みたいに残念なことに、この2つの実質公債費比率とか将来負担比率とい
うのが積極的にやり過ぎた結果、悪くなってるという状態をわかった上でこの資料を出され
る必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その点、町長いかがですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、久御山町の財政状況が京都府内では一番よいということは承
知をしておりますが、面積が小さい中で大規模な工場がたくさんあるということで、先ほど
話題に上がりました財政力指数も1を超えているというようなことでありますので、不交付

団体ということでもありますので、そういった状況であります。

いろんな状況はありますけども、そういった中で、やるべき施策というのはどこでもやっ
ていく必要があります。そういう中で、京丹波町の現状として財政は非常に厳しい状況で
ありますけども、やるべき施策を進めているということでご理解をいただけたらというふう
に思うところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ということは、身の丈に合った事業投資を積極的にやることで balan
スをとらなければならない。今の京丹波町の状態というのは、太田町政だけと違いますけど
も、過去の町政も含めて投資のほうに先行し過ぎたために、財政状況が悪くなっているとい
うように理解をしておられませんか。そうは理解できませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の皆さんにとって必要な施策を進めておるといようなことでご
ざいます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 質問に答えていただけませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ただいま申し上げたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そして、もう1つ、ベスト5ということでもいいとなっているのが人件
費対標準財政規模の比率だと思うんですけど、標財比となってるんですが、これが低いとい
うことでもいいということになっているんですけども、本当にこれが低いことがいいのかどう
か、これもお聞きをしておきたいと思います。本当に、今後、財政改革をしていく上で、こ
の比率が低かったらいいのかどうかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この比率は低いほうがいいということで、京都府が網がけをしておる
ところでもありますけども、非常に厳しい財政状況の中でもありますけども、いろんな課題に対
応していくということで、職員全てで知恵を出し合って財政健全化に向けた対策を全庁挙げ
て取組みをして、将来的にも安定した財政基盤の確立を図っていききたいというふうに考えて
おります。人件費も含めたいろんな課題があるわけですけども、総合的に取組みを行って
いききたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今申し上げたのは、そういうことを聞いているのではなしに、今後、財政改革に取り組むとしたら、固定費というものを手直ししなければならなくなってきます。その場合、人件費、物件費、扶助費というのは、大きな要素だと思うんですが、人件費が比率が低いということは、25自治体中、京丹波町は5番目に低いということです。もうこれ以上、人件費に手をつけようと思ったら、職員の数を減らすより仕方ない。職員の数を減らしたら、その分は行政サービスが悪化するということです。これは低いさかいいいというように理解をされて、こういう資料を議会に提出されてるんですか。その点お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一般的に低いほうがいいということで、その網がけがされた資料を参考資料として提出したということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 先ほども申し上げたとおり、議会へ提出される以上、この中身はちゃんと把握した上でこういう資料は提出されるべきだと思うんですが、ただ、そういう資料があったので渡しましたというのでは無責任ではないですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これは、表として出ておるわけでありまして、その表の中で一般的に言われている高いほうがいい指標、低いほうがいい指標を網がけした資料を提出したというものでありますので、そういう事実でご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、よいと言われていた2つの京丹波町の場合は、必ずしもベストではなくて、逆に言えば、ワーストのほうだと思うんです。そうしますと、5つの財政の状況として重要な指標というのが出ているんですけども、5つともワースト5に入る可能性があるわけですね。こういうことがあるということを認識された上、先ほどのこの図面もそうですけど、こういう資料は、今後、もう少し内容を十分吟味、把握されて、それから議会へ提出されるその姿勢が必要だと思うんですが、その点どう思われますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰返しになりますが、一般的に低いほうがいい指標、高いほうがいい指標をチェックをして出されたということでありますので、これを全ての市町村のそれぞれの財政状況や施策の状況等を吟味して出すということは不可能かというふうに考えておりますけども、あくまでもこれは参考資料ということで出させていただいたものでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そんなことを聞いてるんじゃないんですよ。参考資料でもよろしいですけど、この参考資料が当町にとってどういう状態にあるのかということをごちゃんとわかった上で、私の質問したことにちゃんと正當に答えられるまで、把握した上で議会へ提出されるのが本當ではないかなと。今後、そのようにぜひしていただきたいと申します。もう少し議会に対する対応姿勢を重視して対応していただきたい。こういう資料だけ渡しといたらええとか、資料の中身も何もわからんとかいうようないいかげんな状態では困るということをご指摘しておきます。

そして、その次に、新庁舎建設についてお聞きをしたいと申します。

この計画では、令和2年度中に当初は完成するというごことでした。これは何で令和2年度中にしなければならなかったのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 役場の庁舎でありますけれども、災害時などにおきまして、住民の生命と財産を守る防災拠点として、また、情報収集の対応など、指揮命令を行う場所であるごこと、また復旧活動の拠点となるごこと、そして、様々な個人情報が集まる場所ということでもありますので、災害に耐えうる強固な備えを有する施設として、早期に整備を進める必要があるというふうにご考えて、何年までということではなく、早期完成を目指して今取り組みを進めておるところでありますし、また、これまでスケジュールに沿いまして、旧建物の解体工事をし、倉庫の建設をし、雨水貯留槽の工事が今行われておりますし、また、木材調達等も進めておりますので、そうした投資効果を發揮するためにも、早期に整備を進めて供用していきたいというふうにご考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 当初は、そういうごことではなかったですやろ。はじめおっしゃった災害に対するときの司令塔となる場所がないということ。それから、有利な合併特例債の期限中に庁舎を建てておきたいということ。その後ついたのは、木質であるごことによって受けられる、国の特別補助金が1億5,000万円ほど無駄になると。こういうごことで急がなければならないということではなかったんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、当初は、合併特例債の期限が迫っておりまして、その後、合併特例債の期限が延長をご案内のとおりされたわけであります。また、今もありました木質の先導建物に対する補助金というのも1億5,000円ほど上がっておりますので、それについても着工しておく条件もありますので、早期に進めておるというのも実態でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 地震のときに現庁舎は困るということでしたけども、先ほど質問したとおり、これはかなり丈夫な柱とかラーメン構造で強化をされてますので、それほど心配をする必要はないと。そら、明日起きるかもわからんと言われたら、そら、しょうがないんですけども、震度5程度のものであれば、この庁舎がつぶれてしまって司令塔をつくる場所がなくなるというようなことはないというように思います。急がれる理由が必ずしもそのとおりですねという町民の皆さんが納得されない状態があるのではないかと思います。ということこれから次に質問をして申し上げておきます。

本体工事の単価の状況ですけども、本計画をされたとき、それから平成30年3月に見直したときの単価、今回の入札時に町が示された単価、今回の入札を成功させるためにどれぐらいの単価まで上げなければならないか。この3つのことをお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まず、地震の関係でありますけども、今も関東で震度4クラスの地震が頻発をしてるという状況でありますし、議員がおっしゃるように、5年ぐらい震度5ぐらいしか起こらへんというような見込みが、それが確実であればそういうことも可能かというふうに思いますけども、災害でありますので、いつ起こるか分からない。そして、どんな規模のものが起こるか分からない。これを前提にいろんな対策を考えていくべきでありまして、多分大丈夫だろうというようなことで施策は進められないということをご理解をいただきたいというふうに考えておるところであります。

基本計画の策定時及び平成30年3月の設計方針の見直し時の床面積当たりの単価でありますけども、これは他自治体の事例から、1平方メートル当たり、39万2,500円を見込んでおったところでありまして、そして、今回の入札時単価は、基本設計時及び設計方針の見直し時に含まれておりませんでした外構工事でありましたり、付属等の列柱廊の工事や家具が含まれておりまして、単純に比較はできませんが、木材調達を含めて1平方メートル当たり、47万円となっておるところであります。最後の入札を成立させる単価でありますけども、これについては予測はできませんで、落札されるまでそれはわからないということになるかというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今回の議案に債務負担行為が2億円上がってます。新庁舎。ということとは、2億円足さなければならないというように予測できるのではないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） その2億円の金額でありますけども、入札に向けて限度額として2億円の上積みをお願いをしておるということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2億円とした場合、幾らの坪当たり単価になりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 4万2,000円単価でアップするということになります。

（村山議員の発言あり）

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご質問は、坪単価ということですか。平米単価。

（「平米単価」と村山議員の発言あり）

○町長（太田 昇君） 平米単価は、今申し上げた4万2,000円の上昇ということでございます。

（「それで何ぼになるんですか」と村山議員の発言あり）

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの47万円と申し上げたものに対して4万2,000円を追加をしていただきますと51万2,000円ということになります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 単純に計算しますと52万円ほどになります。そうしますと、平成29年3月に計画したときほぼ40万円だったやつが52万円ということは、この3年間で30%以上上がってるというような異常な状態というように理解されてますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建築単価につきましては、平成26年頃に建設されました他自治体の事例をもとにその単価を算出してきたところでありまして、今回の入札等におきましては、外構工事や列柱廊や家具のものが含まれてますので、単純には比較はできないということがあります。一方で、国土交通省が発表してます労務単価についても、平成26年3月と平成30年3月を比較しますと、約2割増加をしておりますので、そういったものと材料の上昇とあわせて単価が上昇したというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 異常に建設単価が急上昇している原因というのは何だと理解しておりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建設単価、建設コストにつきましては、建設需要と建設供給の結果を反映したものというふうに考えております。建設需要が非常に高くなっており、また、人手不足等で供給側にも押上げの要因があるというふうなことから上昇したというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 一般的には、オリンピック関連の工事が急激に出ているということ。特に、新国技館の建設ということ。それから、相次ぐ災害による復旧工事等で工事が増えているので、建設コストだけが上がっているというように言っています。

ところが、新国技館は、11月にほぼ完成したようですし、オリンピック関連の工事も落ちつくと思います。

そこで、お聞きしたいんですが、安倍政権では、ここ7年間、異常と思われるような政策を駆使しましたが、目標の2%の物価上昇にはなっておりません。建設コストだけが3年間でほぼ30%と上がっているというものは一時的なもので、近い将来元へ戻る、ほかの物価と同じような水準まで戻るといえるようには理解できませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 将来の予測をする力というのは私はありませんけども、建設需要と建設供給の関係でコストが決まるわけですから、国立競技場は完成しましたけども、オリンピックが終わっても建設需要は減らない。相次ぐ災害の復旧工事もありますし、それからまだ震災の復旧工事も完全に終わったわけではありませんし、西日本豪雨、今年の台風、そして新たに万博等の建設も始まりますし、老朽化したインフラの工事、それから防災・減災で国土強靱化の工事というのもありますので、建設需要は、オリンピックが終わったとしても、減らないのではないかとこのように予測される方もいらっしゃいます。

また、一方で、供給側の問題として、相当な人手不足が発生をしておるといえるような状況になっております。人手不足により工期の延長、長期化ということも考えられますし、また、国土交通省では、建設業界の働き方改革を推進していくというような方針も出ております。これは、1つは、給与の面と休みを他の業種並みにしていこうということで、ご案内のとおり、賃金も上昇する可能性がありますし、働き方改革で週休2日制になっていないわけでありまして、それが週休2日制になると、さらにコストも上昇するということが、議員がおっしゃるような、オリンピックが終わったら建設コストが低くなるということとはわからないというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 行政には、将来予測する能力というのは必要だと思いますよ。その点だけ自覚しておいてください。

それでは、新庁舎にかかわる債務負担行為についてお聞きをしたいと思います。

債務負担行為というのはどういうことですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 債務負担行為につきましては、翌年度以降にわたって支払い義務があるものについて、あらかじめ予算で設定をし、将来の負担を明確化しておくものということで自治法に定められているものでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 予算で設定をして云々ということですが、今回の2億円というのはどの予算が設定されたんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 今回の補正予算につきましては、第2表債務負担行為の補正というところで、限度額を2億円引き上げる補正額を提示させていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 予測ではなしに、議会に提出される以上、2億円がなぜ必要なのか。債務負担行為する時、何ですべきなのかということもちゃんと報告されるべきだと思うんですが、それはできているんですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 今もありましたように、債務負担行為額でございますが、事業を執行する上におきまして、可能となる上限の額として増額を行うものでございます。現在、設計内容の見直しを進めておるところではございますが、増額分そのまま工事の増額となるものではないということで、あくまで限度額を設定したものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 当時から申し上げてますように、新庁舎建設というのは、全体の構造も十分に把握せずに、ある意味では、無計画に順番に工事を進めておられる。今回も同じようなことをやられる。これは、十分反省をしてほしいと思います。

時間がありませんので、次のほうへ行きます。

現庁舎も鉄筋コンクリートで補強して、また、適材適所、梁のところには松を転回するとかいうようなことで、十分堅固な建物だと思います。

2番目の合併特例債の期限も令和8年3月末まで延期されてます。

当町の財政状況というのは非常に悪い状態です。先ほど言いましたように、中身を吟味すればワースト5に、5項目とも入るのではないかというような状態です。

この辺のことを十分配慮して、今回の入札の不成立というのは天の声と受けとめて、完成時期を合併特例債有効期限まで延長し、この間に新庁舎建設基金を創設して、財政の安定化を図って、新庁舎建設に取り組むべきだと思うんですが、やはりそういう準備期間が幸い与えられたわけですから、それを活用される気はないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政として、将来を予測するというのも必要だというふうに議員おっしゃいましたけども、建設コストでありますけども、先ほど申し上げましたとおり、これは将来さらに建設コストは上昇するというふうに私は見込んでおるところでありまして、またそういうこともありますし、議員はこの庁舎が地震に耐えるというふうな感じでおっしゃっておりますけども、やはり大きな地震が来た場合には、全く耐えられないというふうになってしまうと思いますし、無計画というようなご指摘もありましたけども、これは無計画ではなしに、計画によって進めておるところでありますので、できる限り早期に完成をさせることを目指して全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 無計画ではないとおっしゃったけども、当初この計画は32億2,000万円、4億7,000万円減額して、5,000万円消費税や云々と増やして、今度2億円増やすわけですね。そうすると、身の丈に合うように検討したと言われても、実際的には2億円余りしか減ってない。2億円というたら、予定額の1割にも足らんことだけ見直したと。これで見直したということにはならない。これが無計画だと申し上げてるんです。

もう時間もありませんので、最後に、この新庁舎計画というのは、町にとってみたら重大な事業です。本当に、町長、今後、町民やその子どもに責任とれることができるんかどうか、強く要望しておきます。そういう責任のとれる決断をぜひしていただきたいということを忠告というんですか、要請をして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） 村山委員、答弁を求めますか。

○5番（村山良夫君） 求めません。要望です。それだけの自信を持ってやってくださいとい

うことです。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

ここで、移動のために暫時休憩を行います。監査委員、自席にお戻りください。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時00分

○議長（梅原好範君） これより会議を再開いたします。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

4番、隅山卓夫君

○4番（隅山卓夫君） おはようございます。

4番議員の隅山でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和元年第4回定例会の一般質問を通告に従いまして行いたいと思います。よろしく申し上げます。

先の第2回定例会におきまして、「京丹波町議会基本条例」が制定され、本定例会より適用されることになりました。

私は、制定の目的趣旨を目指して、議員の活動原則を遵守し、「負託に応える議員活動とは」を日々課せながら活動を展開することを誓うものであります。

質問に入ります前に、先般、「京都府総合計画」が10月に策定され、毎1日に発行される府民だよりの特集記事として発表されました。よりますと、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」20年後に実現したい将来像をお示しをしました。南丹地域振興計画では交流人口・関係人口1,000万人超の賑わいと活気のある京丹波として、概ね4年間の対応方向を示しております。

本町においても、京丹波町総合画審議会において、9月にアンケート調査が実施された結果が、報道されました。また時期を同じくして亀岡市は、亀岡市総合計画策定に向けたアンケート調査結果が報道されました。この結果を概観しますと、「京丹波町に住み続けたい」と答えた「中高生は4.9%」、亀岡市は「高3生で7%」、何れも転出希望が多くなっている状況にあります。

この要因につきましては、交通の利便性や充実を求めています。複合的な要因も考えられます。人口減少対策として、中高生が地元において定住する対策が最優先課題であり、極めて重要であると考えております。

太田町政も2年が経過をし、任期の折り返し点を迎えられました。今日までの行政施策の実績やタウンミーティング等を踏まえて、公約実現に向けた取組みが重要であると考えてお

ります。

そこで、行政課題の取組み成果と今後の取組み方針について質問をいたします。

本町振興の発展拠点として、近年多発傾向の自然災害防災機能の充実や体制整備の拠点となる新庁舎建設工事の着工、人口減少や農林業の活性化策など待ったなしの課題の対処に大変ご苦労をされ、全力で取組みをされていることに心からの敬意を表したいと思います。

振り返って、掲げられた政策、公約の実行をどのように評価をされ検証されたのかをお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も町長に就任をしまして2年が経過をいたしました。この2年間につきましては、議員の皆さんのご指導や町民の皆さんのご理解、また、町職員のサポートを得ながらこの2年が経過したということで、改めて感謝を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

そして、この間、私が前回の選挙で申し上げました公約については、5つの公約、そして、トータルとして、「助け合いと活力ある健康の里づくり」というスローガンを掲げて町政に携わってまいりました。

「町行政の公正化」につきましては、前回の選挙で争点となったところでありますし、丹波地域開発株式会社の公金投入の問題と庁舎の問題で1年目は説明を申し上げたところでございます。公金投入の問題につきましては、それまで町民の皆さんに全く説明がされていなかったというようなこともありまして、改めて説明をさせていただきましたし、新庁舎建設につきましては、それも説明をしたというところでありまして、おおむね理解をいただけたというふうに考えておるところでございます。

また、タウンミーティングにつきましては、今年も開催し、いろんなご意見を頂戴したところでございます。

「環境整備」におきましては、新庁舎の建設ということで、建設事業費の抑制を図りながら防災拠点として必要となる新庁舎の整備を推進してまいりました。これは、配置の見直しを行いまして、面積の圧縮をして、それによりコストを抑えたというところでございます。当然、先ほども議論になっておりましたけれども、建築コストの上昇によりまして、当初と比べますと、確かに圧縮幅は減っておりますけれども、当初の計画のままで行っておりますと、それも建築コスト増にも影響していたと思いますので、そういう面では圧縮をして見直しを図ったというふうなことではないかと思っておりますし、また、和知支所は残るということになりましたので、耐震診断も実施をし、耐震設計を今やっております、次年度は耐震工事にか

かる予定としております。そして、新庁舎ができることによりまして、瑞穂支所につきましても、これも相当に古い建物でありますけれども、それを保健福祉課が入ってる建物に移すことによって、瑞穂支所の耐震の問題も解決していきたいというふうに考えております。

また、「暮らしの安心・安全」の面では、医師住宅が今年の3月に完成いたしました。京丹波町病院の安定した運営なり常勤医の確保のためにということでもありますけれども、なかなか常勤医の確保というのは課題もあるところでありますし、9月に発表されました公立病院の再編のこともありましたけれども、病院の管理についても、今後、基本的な当初の医療については町内でしっかり受けるように取組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

「子育て支援」につきましては、幼保一体型認定こども園と学童保育施設の整備の推進をしておるところであります。須知高校の支援につきましても、いろんな形で支援をさせていただいておりまして、町内唯一の高校として存続できるように支援をしておるところであります。

そして、「産業振興」でありますけれども、農林業や商工業の活性化を図るために、今年、地域商社を設置しておりますし、また、丹波ブランドを前面に押し出すだけでなく、地域資源のブランド化や町の魅力や情報発信に積極的に取り組みをして産業の振興を図り、観光振興や雇用創出を生み出して、活力ある地域づくりにつながったのではないかとこのように考えております。

しかしながら、人口が減少し、既に1万4000人を割っておるとこのような状況で、課題もたくさんあるわけでありまして、人口減少をなかなかとめるということは難しいかもしれませんが、人口減がそのまま人材の減少とならないように、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 今も町長答弁いただきまして、私もそのとおりだと思っておりますので、時間を経過しますといろいろ状況が変わってきます。少なくとも、根底には、町民重視の町民目線でいろいろと課せられた課題を十分にこなしていただきたいと思っております。

本年も開催されたタウンミーティングにおいて、人口減少対策、あるいは農業振興対策をはじめとする最重点課題の対処について、町民の皆様と対話方式で意見交換を実施されたところであります。その結果を取り入れながら、今後は、京丹波町議会に対しましても、二元代表制の見地から建設的な議論と討論が展開をされ、町民が理解と納得をされる結論となるように、丁寧な説明と真摯な姿勢を強く求めて次の質問に入りたいと思います。

今も町長答弁ございましたですけども、本年4月「健康の里づくり」推進のため、庁内組織体制の改編を実行をされたところでもあります。新庁舎建設事業をはじめとする行政課題の事項と健全財政の両立に取り組まれる方針と決意をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「健康の里づくりの推進」につきましては、着実な実現に向けまして、取組みを積極的に行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

そして、その実効性を高めるために、引き続きまして、防災拠点、まちのシンボル京丹波は、まちの82%が森でありますので、町内産の木材を使ったシンボルとなります庁舎、必要不可欠な新庁舎の建設と園児の健やかな育ちと成長を促す認定こども園の建設を、今、重点事業としまして取組みを進めておるところであります。

また一方では、極めて厳しい財政状況にあるということでありまして、将来に向けまして安定したまちづくりを展開していく上で、財政健全化の推進も必要不可欠であるというふうに認識をしております。

こういった部分につきましても財源が限られておりますので、その中で住民サービスの維持・向上を図っていくために、これまで以上に全庁的に職員が一丸となって知恵を絞っていく必要があるというふうに考えております。あわせまして、事業のよく言われますけども、選択と集中の徹底を行うことによりまして、「健康の里づくりの推進」と「財政健全化の推進」、この2つのことを両立させていきたいということを基本に置きまして、町づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

健全財政につきましては、いろいろと今も相当な議論の展開をされまして、町民の皆様も町の財政について知るところとなったところでもあります。

我が会派の鈴木議員からも、財政の自主財源、ふるさと納税、このあたりについては十分に対処をしていただいて、我々議員としても、今後、いろんな意味で寄附金の徴収が進んでまいりますように努力をしていきたいなと思っておるところでございます。

ところで、先日行われました新庁舎建設工事の入札が不調と伺いましたが、スーパーゼネコンの大成建設が応札のヒアリングに参加が見られたことは、再生可能な循環資源である木材を大幅に使用する大規模な木造建築物等の先導的な整備事例として、「サステナブル建築物等先導事業」として評価採択されたのが要因と私は勝手に思っております。

戦後植林された森林が伐期に入り、森林管理は、災害対策・温暖化防止対策・循環型資源

活用の面等、わが国において最重要行政課題に取上げられております。

このような現状において、自社の建築分野における優位性の確立に繋がり、建築事例として強くアピールすることになると思っておるからであります。

また、本町にとりましても、現場監理の心配から解かれて完成度の高い庁舎となり、木材を見せながら防耐火性能の高い公共木造建築として内外に響き渡り、木の良さを広くアピールした先導的な設計・施工技術の証として、京丹波町産材の活用が広く普及啓発されることから、低迷する林業の活性化に寄与させねばなりません。一日も早い再入札公告に向けて考察されるよう強く求めて、次の質問に入らせていただきます。

防災と危機管理について質問をいたします。

先の台風15号、19号、21号は、関東地方一円に広大な範囲に強風や大雨による大きな災害を及ぼしました。仮復旧措置もできない短期間に立て続けに台風が襲来する事態となりました。被害に遭われました多くの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

発生被害状況を踏まえた本町住民の皆様の防災意識は、いやが上にも一段と高まり、地域住民の安全・安心を確立するため、防災対策の必要性と取組みへの共通認識が高まっていると思っております。

各区長様はじめ、多くの住民の皆さまは、「地域の避難態勢や防災減災の考え方を構築して、安心安全を確かなものにする必要がある」と気付きをされていると思っております。

そこで、お尋ねをいたします。

昨年配布された「京丹波町防災ハザードマップ」の活用はどのようにされてきたのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 毎年、自治会や福祉団体、また、教育現場等により防災に関する講演の機会をいただいております。担当職員がそちらに出向いて対応しておるところでございます。そうした場合において、ハザードマップを活用しながら、地域の状況を確認していただき、防災、減災、避難に対する意識の醸成に努めておるといようなところがございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 近隣のお宅に伺いハザードマップの扱いと保管を訪ねてまいりました。しっかりと置き場所を決め、いつでも取り出せ、確認できる扱いとなっているお宅は少なく、中には所在がわからないなど、「命を守る」自助、「声かけ助け合い」の共助など避難時にとるべき行動認識が不十分となっている現実があります。対策を求めまして、次の質問に入

らせていただきます。

今年の災害は、本流の水かさが増えたため、支流での内水氾濫被害が多く発生をし、ハザードマップの浸水区域の正確性に気づき、ハザードマップの再認識と重要性が明らかとなっております。

本町のハザードマップの保存が適切にされているかを含め、再度、住民の皆様への呼びかけが必要ではありませんか。見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年配布させていただきましたハザードマップですけれども、風水害発生の時期のみならず、常に防災意識を持って、見る習慣をつけていただくということは非常に重要なことだというふうに考えておりますので、今後、ケーブルテレビや広報紙、また、いろんな講演などによりまして、情報発信の機会を通じて、重要性を呼びかけて、町民の安全安心につなげてまいりたいというふうに考えております。

ハザードマップは非常に有効な情報でありますけれども、これも完全ではありません。色がなければ安心というわけではありません。特に、最近の異常な水害などによっては、ハザードマップの想定外のことも起こる可能性もありますので、そういった注意点も含めて啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 啓発につきましては、ぜひよろしくお取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

続いての質問は、一次避難所が警戒地域や背後に特別警戒地域に該当するなど一定の修正変更が必要と思っております。次回、制作時点で検討すると町長の答弁もありましたが、近年多発する台風・豪雨災害は、気象条件スポットに該当すれば、強風や局地集中型で長時間連続するなど危険度が増しており、一刻の猶予もない状況にあり、早急に対処する必要があると思っております。

昨年7月豪雨で大きな被害が発生した上乙見地区の一次避難所が「わちふれあいセンター」に見直しがされており一定の評価はみられるが、二次避難所が篠原体育館となっているのはなぜでしょうか。また、気象庁による事前予報が徹底をされ、避難準備期間もあることから、警報段階で二次避難所への告知が必要となっているのではないのでしょうか。考え方を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 上乙見地区の一次避難所につきましては、地域の皆さんとの検討を行

いまして、和知地域におけますこれまでの災害発生状況でありましたり、避難の実績でありましたりを考慮しながら、町が管理をしております「わちふれあいセンター」に指定をさせていただいたところでもあります。そして、二次避難所につきましては、一次避難所が危険な場合や、さらに被害が広範囲にわたるといような場合を想定し、これは地域性や収容人員等を考慮して指定をしておるところでありまして、上乙見地区につきましては、以前と同様に「篠原体育館」を二次避難所として指定をさせていただいておるところでもあります。

現在のところまでは、幸いにも、二次避難所を開設をするというところまでの大災害には見舞われていないわけでありまして、今後におきましても避難者の安全や健康第一に考え、より最適な避難所の指定についてさらに検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 説明をいただきましたけれども、「わちふれあいセンター」につきましては、旧和知地区の中心地にございまして、本庄区民は一次避難所が林業センター、二次避難所が「わちふれあいセンター」ということになってございまして、わざわざ上乙見地区から時間をかけて避難を逃れて一次避難所として「わちふれあいセンター」に入られておると。それを二次避難所が地域性、あるいは人口の加味等もあってという今の説明でございましたけれども、そのあたりについてはもう一度再考を願って、わざわざ二次避難所といわれるところに一次避難所と定めて、上乙見地区の住民の方がそこへ入っておられるのをまた移動するということについては、若干疑問視するところがございますので、何とかよい方法を考えていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、農業用ため池対策の見直しで、新基準による「防災重点ため池」として新たに選定されたのは何カ所、本町ではあるのでしょうか。農業の高齢化が進む中、老朽ため池の管理・改修費用を含めて今後どう取組んでいくのでしょうか。見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 災害等によりましてため池が決壊した場合に、浸水地域に家屋や公共施設があつて人的な被害を与えるおそれがあるため池を「防災重点ため池」というふうに定めておるわけでありまして、町内には84カ所のため池がありますけれども、その基準によりまして30カ所を選定しまして、合計で38カ所という状況になっております。

また、「防災重点ため池」につきましては、安全性の確保がよりの確に実施されますよう毎年度、堤体・余水吐等の状況について定期点検やハザードマップの作成を順次行うということとしております。

また、調査結果によりまして改修が必要というふうに判断された場合につきましては、地元の意向も踏まえながらですけれども、国なり京都府の補助事業も活用しながら進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 38カ所は全て現在も農業用水として利用されておるため池となっておりますでしょうか。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長

○農林振興課長（山森英二君） 38カ所については、現在も使用されているということでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） いずれにしましても、ハザードマップを早急に作成をされまして、下流域の住民への周知を求めて次の質問に入りたいと思います。

「廃墟化している空き家」の管理で、所有者との連絡がとれないなど苦慮されている物件の把握はできているのでしょうか。このまま放置をすれば、犬猫や有害鳥獣の住処になりかねないと思っております。所有者の連絡が取れないでは済まされない事態が想定をされますが、所有者の調査は可能でありましょうか。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が求める市町村による空家対策計画の策定・所有者踏査・データベースの整備・適切な管理の促進等有効活用等について、本町の現在の取り組み状況をお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町で老朽化した空き家の適正な管理につきまして、空き家が犬猫や有害鳥獣の住処とならないように、建物所有者に対しまして文書や電話等で改善を求めておるところであります。

しかしながら、費用面での問題等もありまして、解決に向かうのが困難な事例というのもありまして、町としても対応に苦慮もしているところでもあります。

所有者の不明物件につきましても、可能な限り所有者の調査を行いまして、適正な管理の指導に努めてまいりたいというふうに考えております。

町内のおけます空き家戸数というのは、平成28年度の調査で約450戸弱というような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 平成28年度に「京丹波町空き家システム構築業務」によりまして、京丹波町内の空き家状況の把握を目的として調査をいたしました。危険な特定空き家等の調査までは行っておりません。「空き家等対策特別措置法」では、危険な特定空き家等に対して、助言または指導、勧告、命令、強制執行が可能となりますが、個人の土地への立入調査も必要となり、また、住宅は個人の財産でもありますので、行政代執行までの体制づくりなども必要となります。

今後におきましては、連携しながら指導などを行うとともに、法に基づく措置等につきましても、他市町村の状況も見ながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） わかりました。

ただ、特措法に書いてあるような強制立退だとかそういう形のところまではなかなか住民感情等もありまして難しいというふうに思っておりますが、適切な管理がなされていない空き家については、防災・防犯上の低下やゴミの不法投棄、衛生の悪化・悪臭の発生に加えて、景観、特に樹枝の越境など多くの問題があります。住民の皆様の日常生活の安全安心が提供できるよう、私自身も可能な活動を積極的にしてまいりたいというふうに思っておりますが、ここ近年の豪雨はともかくとしまして、強風が入ってまいりますと、屋根が朽ちておりました、その散在が隣家にかなり飛んでおると。私も何回も聞いておるところでございます、なかなか所有者の不在確定ができにくいところになってございます。もしもそういう形の中で各区長が悩んでおられるとしたら、町としてもしっかりとそれを受けとめて、所有者の把握、あるいは処置、対策についての的確な指導を今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次の質問に入りたいと思います。

次に、各集落の人口減少、高齢化による無住化課題について質問をいたします。

最初に、各集落の現状のリーダーの方々においては、5年後を見据えたときに、担い手の確保に苦慮されております。

集落機能の維持と歴史的地域資源の保全には、一定の域内住民の確保が絶対必要であります。そのためには、農業で生計が維持できる十分な所得が得られるような施策が必要であります。

また、移住定住の確実な道筋には、欠かすことができないと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 移住定住を推進しておりますけれども、1つは人口減少対策によりまして集落機能を維持し、地域の活性化を図ることであり、将来にわたる地域の担い手の確保も進めておるところでありますし、本町の基幹産業であります農業経営の安定化にも欠かすことのできない人材というふうに考えておるところであります。

新規に就農される方の支援というのは、国や京都府の事業でありましたり、町独自の事業で支援をし、早期に経営が安定するように取組みを進めておるところであります。

また、本年度から農産物を流通販売する「地域商社事業部」というのを観光協会に設置をいただきまして、新規就農の方が営農に専念をするような体制を支援して、生産者の所得向上や地域の人材育成を目指したサポートを行うことによりまして、就農の入口から農業経営に至るまで、段階に応じて伴走的に支援に取り組んでおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 私も各地へ足を運びながらよく聞くんでございますけれども、米の値段が自分でつけて売れたらうれしいなど。最近の作付状況等は、凶作というのがなかなかなく、ここ相当年数ないのではないかなど。一時凶作次期がありまして、米の値段が相当上がったと。自分らの食米以外はつくらんようにして、一遍懲らしめたるかいと。こういうふうなことを声にする方がおられるぐらいでございまして、一生懸命つくったものが自分で値段をつけて売れない。このところに大きな問題があるのかなというふうに思っておるところでございます。

ところで、農業・農村の6次産業化が叫ばれまして、本町でも本年より地域商社の立ち上げを行ったが、効果の検証はできているのでしょうか。

希望価格が反映できる販売ルートの確立は、進んでいるのでしょうか。現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事業の進捗状況でありますけれども、今年度から京丹波町観光協会に地域商社事業部を設置いただきまして、現在、冷蔵車両とプレハブ冷蔵庫をリースにより導入しまして、9月25日からテスト販売として、京都市内の販売店などに京丹波産の野菜等を卸しておるところであります。

9月25日からということで、時季的にも黒豆の枝豆でありましたり、栗など人気の商品がテスト販売できたということもありまして、順調に販売先を確保することができましたので、今後も引き続き継続をさせながら、徐々に野菜等の取り扱いの数量を増やして、生産者

の活性化につなげていきたいというふうに考えておるところです。

また、先ほどふるさと納税のお話もありましたけども、8月からふるさと納税につきましても、地域商社事業部に委託をしておるところでありまして、返礼品につきましても、これまでの36品目から、現在におきましては114品目まで拡充をしたというようなところで、そういったリニューアルを境に寄附の申し込みも徐々にではありますけども、増加をしているというような状況となっております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○4番（隅山卓夫君） 何回も申しますけれども、自分のつくったものが希望する単価で売れる。なかなか簡単なようで本当にこれが一番農業産品については難しいと。ここでやっぱり京丹波町を見ますと、農林業の活性化がないと、なかなか人口増加を見込めるような状況にないということも事実でございますし、先ほど当初申しあげましたアンケートにつきましても、若者が京丹波町に一旦出るけれども帰ってきて、京丹波町、我が地域ふるさとのために頑張りたい。こういう答えを出す子がどんどん減っておる。このことについては、今住まいをする我々も十分責任を感じながら、若い子たちがここで十分エンジョイした生活ができる環境づくりにするためには、やはりつくったものが自分たちの値段で売れる。その方向に大きな力を入れていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

以上、当面する諸課題や継続する諸課題につきまして質問を致しましたが、課題の把握や理解度が低レベルでありましたにも係りませず、丁寧な答弁をいただきましたことに感謝をして、本定例会における私の質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時50分からとします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 15番、公明党の森田幸子でございます。

令和元年第4回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

はじめに、安心・安全対策について。

災害が相次ぎ発生している近年、日本社会全体が防災・減災に力を入れざるを得ない状況

になってきています。その中であって、公明党は、防災・減災を政治の主流に位置づけ、防災意識を高める教育を含めて、社会への主流へと押し上げなければならないと訴えてきました。災害時どの地域にどの程度の被害が予測されるかを地図上に示すハザードマップ、災害予測地図、国内各地で自然災害が頻発していることを踏まえ、地震や洪水などの災害別に作成する自治体が増えております。

長野市の事例でございますが、今年の7月に千曲川の洪水ハザードマップを最新版に改定されました。想像する最大雨量を100年に1回程度から改め、1000年に1回程度で浸水深は20メートル未満まで表示できるようにして、8月以降、浸水想定区域に該当する地区で全戸に配布し、市ホームページでも公表、各地区の代表者への説明会やハザードマップを活用した出前講座も開催するなど、市民への周知に努めてきました。こうした矢先の台風19号襲来だったのです。

今回、千曲川の氾濫は、ハザードマップの浸水想定区域とほぼ一致しており、被害が想定上の最悪に近いこともわかりました。まさか千曲川が氾濫するとはと一番多く聞いた地元住民の言葉でありました。まさかここでは起きないだろうは今では通用しなくなっています。個人においては、避難行動などを事前に決めておくマイタイムラインの普及も重要で、ハザードマップで自宅や職場の危険度を知り、タイムラインでいざというときの行動を決めておく具体的な自助・共助の備えが命を守る行動につながると考えます。

そこでお聞きしますということで、1番目は、ハザードマップの啓発について、先ほども隅山議員より丁寧な質疑がありましたので、今後、ハザードマップについては、町長答えていただきましたように、十分ご活用いただいて、皆様の意識が向上しますようによろしくお願い申し上げます。私もこの問題を起こしたのは、これまで防災・減災の講演会に行ったときに、最後にやっぱり京丹波町のハザードマップの紹介とか、また皆さんよく読んで備えておいてくださいという一言があったらいいのになと思いつつ帰った講演会もありましたので、今後よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

京丹波町地域防災計画の資料編の見直しで、町内避難所の一部が変更されました。地元の意見を聞いての変更と考えますが、全ての行政区から聞き取りを行われたのかお伺いいたします。また、行われていないのであれば、ぜひとも聞き取りを行うべきではないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ハザードマップの関係でありますけども、先ほどの答弁の中で講演会

等で活用してますということでありましたけども、令和元年度でいいますと、12回それぞれの避難訓練でありましたり、区長会でありましたり、敬老会でありましたり、そういった地区ごとの会合の際に講演をさせていただいてるというような状況でございます。

そして、一次避難所の変更ですけども、これまでの度重なります避難の経験によりまして、地域から寄せられました意見や要望に基づいて、検討をし対応をしたところでありまして、当然、それぞれの区長から避難所に対する要望がありましたら、それはしっかりと検討をしまいたいというふうに考えておるところでありますので、改めて各地域に聞き取り調査をするということまでは予定をしておるものではございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 行政としては、申し出たらそうした対応を丁寧にしていただいておりますが、住民からも避難所に行く道が余計に危険やということも聞いておりますので、各区長の代表の方には、やはり積極的に大丈夫か、また相談しながら、地元の区の避難所でもありますので、当然、区長とかいろんな代表者の方には聞き取って、大丈夫かということも確認していただきたいと要望しますので、今後、また検討していただけたらうれしいと思いますので、よろしく願いいたします。

二次避難所として体育館に空調設備を設置していく考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、避難所となっております体育館には、エアコン等の空調設備が完備はされていないということでありまして、夏場などに避難される場合については、避難される方の体調を考慮しますと、避難所の環境の改善が必要であるということは認識をしておるところでありまして、今後につきましては、避難所の見直しや近隣の避難場所への統合でありましたり、過去の避難された方の数なども十分に考慮した上で、財源の確保について考えてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 災害時の避難所の開設・初期運営に必要な備品一式をまとめた「避難所開設キット」を各行政区に配置するとともに、町民に開設キットについて説明し、準備を促すことを目標として、町独自の開設キットを開発する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 災害時に避難所で必要となります資機材でありましたり備蓄物資につきましては、年次計画によりまして整備をしておるところであります。それぞれの避難所に

おける状況も異なってまいりますことから、避難所に必要とされる資機材や備蓄物資はその都度、配備し、対応に当たっておるところでありまして、また、避難所開設につきましては、各区長に「京丹波町住民避難マニュアル」というようなものも作成をし、これで研修もしていただいて対応をいただいているというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 特に、地元須知区のほうでは、何かあれば避難所を開設して、毛布とか行政のほうから差し入れていただいて、いつもお世話になっておりますが、そうしたすぐ要る備品については、各避難所に置いておくということは今後できないことかどうかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） ただいまの質問でございますが、早急に対応できる体制をつくっておりますし、要望があれば即座に手配できる体制を整えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） また今後お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

5番目に行きます。

お湯で溶かす必要のない乳幼児用液体ミルクは、本年3月に国内で販売が開始されました。災害時の備蓄物資に採用する動きが全国で広がっています。液体ミルクには必要なビタミンやたんぱく質など母乳に近い栄養素が含まれていて、常温おおむね25度以下で保存もできます。国は、10月、都道府県などに対して災害対応のために液体ミルクの備蓄を促す通知を出しました。本町も乳幼児と女性用の災害備蓄備品として、乳幼児用液体ミルクと使い捨て哺乳瓶などを導入する考えはないかお伺ひいたします。

そして、液体ミルクの保存期間は1年間と短いことから、期限が来るまでに町内で実施される乳児健診時等に提供し、感想を聞き取ってはどうかお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当面につきましては、現在、備蓄をしております粉ミルクがございまずので、それでの対応が可能であるというふうな認識をしておるわけであります。

しかしながら、災害が発生しますと、水でありましたり、ガス、電気等のインフラの復旧に時間を要するというようなケースも考えられますことから、さまざまな角度から検討をして、液体ミルクでありましたり、使い捨て哺乳瓶の必要性があるという場合については、導入を検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 先ほどからも災害に対していつ来るかわからない状態でありまして、町で年間に生まれる赤ちゃんは本当に少ないと思いますし、最低限の液体ミルクというのは本当に大事だと思いますので、積極的に導入を進めていただきたいと思います。

よく答弁で近隣市町では導入に向けて進めておられるのか調査研究してと言われてますが、亀岡市でも即導入し、していくという答えも聞かれていまして、何よりも町内の若いお母さんと赤ちゃんにとっては命をつなぐ大事なミルク導入でありますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますのですが、町長の見解をもう一度お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げましたが、現在は粉ミルクの備蓄はあるわけでありまして、その後に十分検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ひきこもりや経済的困窮など多様化する困り事への支援に関する相談窓口が多岐にわたり、当事者が必要な窓口までたどり着けないケースが多々あると考えます。例えばひきこもりの件で相談にかかっても、複数にある原因を解決するには、当事者の必要な支援につなげることが大事であります。一つの窓口では解決に至らないことは当然と考えます。

そこで、当事者とのつなぐカルテ（シート）を作成し、どんな相談も受け、必要な支援、必要な窓口につなげていける相談窓口を設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 巷でも8050問題ということが最近言われるようになってきました。ひきこもりや経済的な困窮等につきまして、福祉関係の窓口で相談を受けた場合につきましては、担当課で必要な情報の共有に現在も努めておるところでございますし、また、早めに相談をしてもらえるように関係機関との連携も図っておるところでありますので、孤立化をさせないように取組みを行っていききたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 私、相談されまして、本当に10年からのひきこもりで困っているので、何とかということでお伺いしたんですが、そのお母さんは、もう大分前に府とか町の相談窓口に行かれて、勇気を出して相談されたそうです。それでもお母さんの求める気持ちが引き続きできなかつたのか。原因は私は詳しくは聞けませんでした。相談されるとやっぱり励まして、引き続きお母さんに励まして力を与えていけるような相談の言葉もかけてあげてほしいし、また、お母さんもそれだけやっぱりしてくれはるという元気のつけられるよ

うな相談も、真心の励ましをしていただきたかったし、つなげていただきたかったなと思って、その間、ものすごくあいてるんです。もうその話を聞いて、特に経済的な困窮とか、病気の事とか、その人の裏には本当にいろんな原因がたくさんあると思いますし、そういった方には、ここへ相談に行くんやということで窓口の方が紹介してついて行って、病院みたいなんですが、カルテのようなカードをつくって、徹底的に応援していく体制をつくっていただきたいなという思いでこの質問をさせていただきました。

今後、こうしたお母さんや家族の方が勇気を出して窓口に来られたときには、その人を励まして、引き続き応援していけるような体制をぜひともとっていただきたいと願いますが、町長、再度のご答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在におきましても、経済的困窮なりひきこもりにおいて、その相談を受けた場合については連携をしながら、他の機関とも連携しながら、相談に努めておるといふうに認識しておるところでございまして、今後についても、さらに充実するように努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 国のほうでも、特にひきこもりなんかは訪問してでもそうした体制で応援していきたいというような国会のほうでも話が出ておりますので、今後、寄り添って、相談に乗って、本当に解決に向けていけるような体制をぜひともとっていただきたいことを願ひまして、次の質問に行かせていただきます。

子育て支援対策について。

10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、本町では、第3子以降の保育所利用料無償化制度が開始されました。これに伴い、現在、保育所利用料がゼロ円となっている方は、無償化によって給食費の負担が増えることによる逆転現象を回避するための激変緩和措置として、今年度に限り、給食費4,500円を免除するとされましたが、このことは、これまで本町で多子世帯への支援として実施してきた施策が成り立ちません。対象児数24人と聞いております。給食費を無償化とすべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 無償化によりまして、給食費の負担が新たに発生する世帯があるということで、これについては、京都府の第3子無償化という制度もありまして、逆転現象に対しまして何らかの措置が必要でないかということで、京都府に対しましても要望活動を行ってまいってきたところでありまして、それが間に合わなかったといひますか、そういう

タイミングでありましたので、本町独自に逆転現象を回避するというところで、激変緩和という措置をとらせていただいたところでございます。

その後、京都府におきましても、2号認定（保育所の3歳から5歳児）にかかります「保育所等副食費支援事業費」というのが創設されまして、要綱の改正がされまして、副食費の支援を行う市町村に対しましては助成措置として、副食費相当額の4分の1を補助するというような方針が出されたところでございます。

本町におきましても、府の制度を活用し、施策の継続性を図っていくという観点から、第3子以降の給食費につきましても、無償化とする方向で検討をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。これで、終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

14番、篠塚信太郎君。

○14番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

それでは、令和元年第4回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1点目は、新庁舎建設工事等についてお聞きをいたします。

先月14日に開札されました新庁舎建設工事入札結果によりますと、入札参加希望業者が3社ありましたが、3社とも辞退し入札は不調となりました。不調となった理由は、予定価格と入札参加希望業者の工事見積価格との間に億単位の大きな乖離があったということでありますが、本体工事の予算額は21億円でありまして、町長は、タウンミーティングや議会にも本体工事はこれ以上増やさないという公言もされてきたことから、初めから不調になることを予測しながら税込予定価格を20億9,000万円として入札の公告をされたのではありませんか。お答えください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 最初からそういうことが起こるということを予想したわけではございませんで、結果としてそういう事態があったということでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 設計金額は幾らでしたか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 入札辞退で落札者が出ていないということでありますので、公表は差し控えさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 当然、設計額を基準に予定価格につきましては決定をされたんだというふうに思いますが、多分、実施設計額と予算額が一致したというようなことでいうことで決定されたとは思いますが、設計額というのは、実勢価格より高いというのが常識でありまして、設計事務所は、資材とか機器等の見積もりをとって、労務費を含めまして積算しておりますので、建設物価や労務費は上昇しているということは織り込み済みであります。したがって、実勢価格と大きく乖離することは考えにくいわけであります。

しかし、実施設計額が実勢価格と大きくかけ離れた積算がされていたということであれば、これは香山壽夫建築研究所が実施設計の積算を誤ったということにはならないですかね。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 今回の不調という原因でございますが、最終的には単価入力というのは本町が内容を確認して行っております。特に、本工事におきましては、見積単価としている工種が多ございます。また、構造の全てを材料支給というようにしておることもございまして、その他の内装工事におきましても、できる限り京丹波町産材を利用することというふうにしていただいていたこともございました。そのあたりで入札参加者の見積りと合わなかった原因があるのではないかとこのように推測しているわけでございます。

今後は、入札参加者が見積りを取りやすいような条件等も考慮して、そのあたりも盛り込みながら実勢価格へ近づけるよう積算の見直しを現在図っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） そしたら、香山壽夫建築研究所の実実施設計額の見積りには誤りがなかったということによろしいのですね。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） お見込みのとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、予定価格を引上げ再入札を今月24日に公告するという事でございますが、今定例会に提出されてます補正予算では、新庁舎整備事業費の債務負担行為限度額が2億円増額計上されてますが、税込予定価格で23億円以内で応札があると考えているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

- 町長（太田 昇君） ご指摘の内容のとおりでございます。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 私は、予定価格が税込価格2億円以内の引き上げでは再入札は確実に応札されるのは厳しいというふうに考えておりました、したがって、今定例会で補正予算を追加提案し、債務負担行為限度額を1億5,000万円増額し、限度額を24億5,757万7,000円とする考えはないかお聞きをいたしておきます。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 現在、提案をさせていただいておりますとおりでいきたいというふうに考えております。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 債務負担行為限度額は引き上げないということですが、例えば再入札を行い、応札がなく不調に終わった場合、今年度内に着工が見込めないため、国交省のサステナブル建築物等先導事業補助金1億5,000万円が交付されないというふうに聞いておりますが、債務負担行為限度額を1億5,000万円増額し、確実に年度内に着工できれば補助金は交付されるわけでありますから、増額せずに不調となり来年度に再入札した場合、増額して、1億5,000万円増額するよりも、これは得策というふうに私は考えるわけでありますが、再度、限度額の引き上げについてお聞きをいたしておきます。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 先ほど答弁させてもらったとおり、2億円の増で再入札を行いたいというふうに考えておるところであります。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 入札辞退3社から辞退した理由についてのヒアリングをされたというふうに聞いておりますが、その中で、この2億円以内で落札ができる業者があるのかなのかお聞きをいたしておきます。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 入札ですので、実際にやってみないことにはわからないわけでありませうけれども、確かにヒアリングの内容なり、それから香山壽夫設計事務所との協議なども踏まえて決定をしたところでございます。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 次に、今回の新庁舎建設工事入札では、特定建設工事共同企業体が構成されず、町内業者が参加できない状況となりましたが、その理由は私は構成員の出資

比率が高いためではないかと考えております。構成員の出資比率を2社の場合は均等割の2割以上、3社の場合は均等割の3割以上に引下げるべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国土交通省の「共同企業体の在り方について」というものをもとに、京丹波町特定建設工事共同企業体運用基準におきまして、すべての構成員からの出資比率は、均等割の10分の6以上とすることを定めておりますので、当該工事におきましても、この基準に基づいて実施をするということとしております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 町内業者がJVで参加できない場合、どのような形で新庁舎の建設に参加できるというふうに考えておられるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この工事でありまして、総合評価方式を採用しておるところでありまして、その総合評価の中では、1つは適切で確実な施工ということと、それから地域貢献というのを評価の項目にしておりまして、この地域貢献の中で町内の業者への貢献を求めているというふうなところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 特定建設工事共同企業体と下請では大きな差が出ますので、JVの出資比率引下げを再度申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、新庁舎建設工事では、総合評価方式を採用しておりますが、スーパーゼネコン等であれば、求めている技術提案以上の技術力を持っていると考えられることから、総合評価方式は不要ではないかと考えますが、再入札では、1回目と同様の総合評価方式を実施されるのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この工事でありまして、中大規模の木造建築を施工するというところでありますので、全国的に施工事例がそんなにいっぱいあるということではない中で、適切な施工と、先ほど申し上げました町内業者への参加、これを含めて地域貢献というその観点で総合評価方式を採用しておるところでございまして、次も総合評価方式をさせていただきます。中身については、まだこれからの話ですので、変更があったということについては差し控えたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 今回の総合評価方式では、技術提案評価1点が価格2,700万

円に相当します。技術評価点は30点満点でありますので、今回の税抜予定価格19億円で、入札価格19億円の業者が技術提案評価25点とした場合、一方、入札価格が1億7,000万円で技術提案評価が20点の場合、予定価格の19億円で入札した業者が落札するということになるわけでありまして、入札価格1億3,000万円の差が価格がひっくり返ってしまうということになるわけでありまして、この事が新庁舎建設にどのようなメリットがあるのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 先ほど町長の答弁のとおりでございますが、その入札金額につきましては、現在、入札でございますので、どのような金額の札が入るかというのは現時点では到底わからない状況でございます。町としましては、まず、地元業者の参画という点に関しましては、総合評価方式一般競争入札というような手法により取り入れてきたということでございます。この理由といたしましては、本町がこれまでに発注した建設工事の中でも類を見ない極めて規模が大きいということが1点ございます。その上、建築工事であるということがあります。しかもほとんどが木造であるというようなことでございます。このような条件のもと、いかに地元業者に参加してもらえるかということで検討してまいりまして、参加要件も決定したということでございます。

今後、前回と同様に選考委員会を立ち上げて、内容は検討していただくということでございます。もちろん今回の不調という事実を捉まえて、そのあたりも考慮しながら、選考委員会で検討していただくという運びになろうかと思っております。

いずれにしても、地元業者がいかに参画できるような体制を検討していくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 今の答弁では、技術提案評価1点が価格2,700万円に相当するこのメリットというのは、私はちょっと理解ができないわけでありまして、入札参加希望業者3社から総合評価についてのヒアリングをされたと聞いておりますが、技術点でどれぐらの開きがあったのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 入札が不調に終わったということでありまして、公表は差し控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、地球温暖化対策は、CO₂の排出削減目標の達成と上積みに関して、国際的な取組みが行われてるところでありまして、くしくも今月2日にはスペイン・マドリードにおいて国連気候変動枠組条約締結国会議、いわゆるCOP25が開幕をしております。

町長は、今定例会冒頭の行政報告で、「温暖化の影響により、気象変動も著しく」と述べられましたが、いつ気象変動に変更になったのか、一瞬驚いたわけではありますが、気候変動により猛暑や豪雨、旱魃といった異常気象や生態系の変化が顕在化しておりまして、各国が今の削減目標を達成しましても、今世紀末にはさらに深刻な被害が生じる恐れがあると警告をしております。国内におきましても、地球温暖化対策推進法が制定されまして、様々な施策が実施されているところでありまして。

本町におきましても、平成29年3月に地球温暖化対策実行計画区域施策編が、平成30年2月には同実行計画事務事業編は策定されておりまして、自治体として確実に対策を実行していく責務があります。

そこで、新庁舎に太陽光パネル等を設置しまして、CO₂とランニングコスト削減に取り組むべきであると考えますが、既に完成している防災備蓄倉庫屋根に10キロワットの太陽光パネルを設置すると聞いておりますが、それ以外に、CO₂とランニングコストを削減するための設備と計画がありましたらお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、お話がありました新たに建設した倉庫に10キロワット程度の太陽光パネルを設置するというような予定をしておるところではほかにはございません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 本町の地球温暖化対策実行計画事務事業編では、役場各課と教育委員会の温室効果ガス排出量について、目標年度である令和2年度における温室効果ガス排出量を基準年度である平成25年に対して4.3%削減することを目標としておりまして、削減目標の4.3%は電気使用量に換算しますと、45万キロワット程度になるのではないかというふうに推定しております。令和3年度以降の削減目標数値は、新庁舎が建設されるということから設定されておりませんが、新庁舎の電気など化石燃料の使用量が増えれば、基準年度に戻ってしまう可能性もあります。新庁舎の電気使用量は、現本庁舎と比較しまして、年間何キロワット増えると見込んでおられるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 新庁舎で利用する電気料金でございますが、交流ラウンジであり

ますとか大会議室、議場の運用が決まってませんので、現時点で予測が難しい状況ではございます。交流ラウンジでありますとか大会議室、議場も含めて、全館で例えば午前8時から午後6時まで、昼の1時間を除くというような想定で、照明空調を新庁舎の使用電力料金は平均で月1, 100万円というように見込んでおります。

(発言する者あり)

○総務課長(長澤 誠君) 金額でございます。キロワットまでは、今、承知しておりません。申しわけございません。金額で換算した場合に平均で月1, 100万円かかるというような算出を見込んでおります。ちなみに、今の庁舎の昨年度の電気使用料、年間530万円余りということでございますので、月平均にしますと44万8, 000円というようなことになっておりまして、現庁舎と比べて新庁舎は4, 800平米程度でございますので、床面積になります。約2.6倍は上がってくるということになります。

すみません。先ほど1, 100万円と申しましたが、月に110万円でございます。申しわけございません。110万円に對しまして、現在44万8, 000円ということでございます。申しわけございませんが、量につきましては、現在承知しておりませんので、ご了承賜りたいと思います。

以上です。

○議長(梅原好範君) 篠塚君。

○14番(篠塚信太郎君) 大体、面積が2.5倍ぐらいになるわけでありまして、電気料も大体それぐらいかなと思ってましたが、キロワット数ではないので、割り出したら同じことになるんですが、現在530万円のランニングコストが、電気代が1, 300万円余りになるということで、大体2.5倍近い増え方をするということでもありますので、やっぱり温暖化対策ということで、この増える分をやはり再生可能エネルギーで賄うということを考えていかなければならないと思います。新庁舎は、町内産の木材を活用した木造建築や景観を重視した設計となっておりますが、私はそのようなことよりも、地球温暖化対策に十分配慮したモデル建築で、かつランニングコストが低減できる庁舎が求められているというふうに私は思っております。防災備蓄倉庫屋根に設置する10キロワットの太陽光パネルの年間発電量は約1万キロワット、電気に換算して多分21万ぐらいだと思います。ということで、これは足りかけしないわけでありまして、1%弱というところでもありますので、あと、屋根とか、壁とか、空き地とか、駐車場を屋根付きにして太陽光パネルを設置するとか、後付けでも可能ですから、新庁舎近隣の町有地の塩漬け土地があるわけでありまして、そこにパネルを設置して送電するなど検討する考えはないのか、再度お聞きをいたしておきます。

- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 現時点では、建築した倉庫の上に10キロワットという計画であります。今後につきましては、今後また検討は行ってまいりたいというふうに考えます。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 次に、現本庁舎の建物と跡地の活用について、現時点で何か検討されていることがありましたら、お答えを願いたいと思います。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 現本庁舎の建物及び跡地の活用につきましては、現時点では明確な方針はないという状況でございますので、今後の検討課題ということで認識をしておるところでございます。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 現在のところ検討していないということですが、もう2年後に新庁舎に移転し、空き家となるわけでありますから、いつまでも放置することなく、早期に検討すべきであります。町の中心部で、人が集まりやすい場所でありますから、私は抜本的にリニューアルするか建て替えて文化・歴史資料館としての活用を検討されてはどうでしょうか。お答え願います。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 現時点では、先ほども申し上げましたとおり、明確な方針を持ってないというような状況でございます。提案の内容もありますけども、ほかにも大型の事業がたくさんある中でありますので、そういったことも考慮しながら検討はしていく必要があるというふうに考えております。
- 議長（梅原好範君） 篠塚君。
- 14番（篠塚信太郎君） 2点目は、京丹波町病院の運営等についてお聞きします。
- 厚生労働省は、再編・統合の議論が必要だとして、京丹波町病院を含む全国の公立424病院を突如公表しましたが、議会報告会でも京丹波町病院はどうなるのかというような質問もございまして、地域住民の方に不安が広がっているのは事実であります。地域の実態を無視した公表でありまして、厚生労働省には従わないということを明言されませんか。
- 議長（梅原好範君） 太田町長。
- 町長（太田 昇君） 地域の実情を全く考慮することもなく、しかも2年前の急性期に対する診療実績を機械的に分析をして、その結果を何の説明もなく唐突に発表をしたということで、このやり方というのは大変遺憾に思うところでございます。

まだ正式な通知というのは受けておらないわけでありませうけども、一方で、団塊の世代が75歳になる2025年問題というの也被われておりまして、医療費の増大というの也被測されておるところでございます。「厚生労働省の方針に従わない」というようなことではなくて、これを契機に、長きにわたってこの地域の医療を守り続けてきた京丹波町病院の役割を再認識するとともに、京都府でありましたり、南丹医療圏域の各関係機関とも協議をしながら検討して、京都府から厚生労働省に必要性について訴えていきたいというふうにお考えおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 京都府の方針も考慮して、厚生労働省に申し出るということではありますが、今後、国は、ベッド数の削減とか転換を求めてくると考えられますが、京都府はどのような方針なのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 突然の発表に対しましては、地方六団体、京都府知事会等も全て遺憾の旨を公表しております。その後の京都府の方針というのは、まだ決定をされたということではないというふうにお理解をしておるところあります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 南丹医療圏でのベッド数等の方針が京都府から出ましたら、京都府の方針に従わざるを得ないのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 南丹医療圏での協議も行っていくわけでありませうけども、何より重要なのは京丹波町民がプライマリケア、基本的な診療を町内でしっかりと受けられる体制を守っていくことだというふうにお考えおるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、地域医療の確保・かかりつけ病院等として、町内全域から利用される病院を目指すためには、常勤医の確保が第一であると思っております。令和2年4月からの医師確保はできているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご指摘のとおり、地域医療の確保については、医師、特に常勤医の確保が重要であることは明白であるところあります。常勤医師の確保につきましては、夏から京都府でありましたり、京都府立医大に陳情にも伺っておるところありますし、11月19日に京都府なり京都府知事に対して行いました要望活動でも、この点についてはお願い

をしてきたところでございます。

学会等があるときにもお願いをしておるところでありますけども、今の時点では正式な内示等は出ておらないという状況でありますので、引き続き確保に向けて活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 亀岡市民病院の整形外科に日本で三本の指に入ると言われてます。スーパードクターが赴任されておりますが、どの様にしてこのようなスーパードクターが赴任されてきたのかご存じですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 承知はしておりません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 病院長と市長とも交流があり、その呼びかけに応じられて赴任されたということですので、やはりよいお医者さんに来てもらおうと思いと、やっぱり人脈が大事であるなというふうに感じております。町長も幅広い人材をフル回転させていただきまして、常勤医師を確保される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 常に常勤医師の確保に向けて努力をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、京丹波町病院は、平成30年度決算で一般会計から2億6,000万円余りを繰入れまして、かつ1億1,700万円余りの赤字であります。実質的には3億7,700万円の赤字経営であるということですが、町民の命と健康を守る地域医療の拠点でありますから、拠点であるからと言って、一般会計から幾らでも不足する部分を繰入れたら良いといえるような、今、町の財政状況ではないというように私は思っております。厚生労働省に言われるまでもなく、もっと早く経営の改善に取り組むべきであったと私は思っております。今後の経営方針について、どのように考えておられるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、京丹波町病院の経営についても改善が求められるというのは確かでありまして、そうした中で地域の病院としての使命というのを守っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

今後につきましては、病院経営の経験者なり専門家など外部からの専門的な意見も取り入

れて経営をしていきたいということで、そういった委員会等も立ち上げができないか、今現在、検討しておるところでございまして、メンバーについても招集して検討を進めていきたいというようなことも考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） これからの超高齢化社会に対応した病院・診療所の経営として、在宅医療、いわゆる往診が2025年には100万人になるというふうに予測をされております。京丹波町病院では、現在、訪問看護、訪問リハ、居宅介護等の訪問事業を実施されておりますが、医療についても来院されるのを待つのではなく、病院から出かける訪問事業を実施し、これからの地域医療のモデルとなる取組みが必要と考えております。

全国的には、既に在宅医療に取り組んでいる診療所が沖縄宮古島にあります。24時間体制の在宅医療を行う「令和の赤ひげ、おらが村の名医」こと泰川恵吾先生であります。泰川先生は、東京で救急救命医療センター等に勤務されてましたが、故郷の高齢・貧困、医療弱者を支える地域医療に身を投じられたのであります。在宅医療の実施に向けて調査・検討される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そのような課題があるということは認識をしておりますけども、医師の確保等、また別のそういった部分でも課題があるということもありまして、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 第3点目は、船井郡衛生管理組合のゴミ処理と新火葬場建設についてお聞きをいたします。

船井郡衛生管理組合は、生ゴミ処理と新火葬場建設の大きな問題と課題を抱えておりますが、その事業の進捗状況について、我々に情報がほとんど入ってこないことから、町民の皆様方からの問い合わせに答えられないというのが現状でありまして、時々入ってくるんですが、南丹市からでありまして、太田町長は、組合管理者でありますから、情報公開が難しい面もあると存じますが、できるだけ情報は公開していただくことをお願いしておきます。

まず、京都市に本年度から委託している7,000トンのゴミ処理を令和2年4月から民間業者に委託することが決まったと聞きましたが、委託先はどこなのか。お聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 船井郡衛生管理組合管内におけます一般廃棄物年間9,000トンですけれども、これが今年度から京都市に7,000トン、亀岡市に2,000トンお世話にな

っておるところでございます。そういった中で、京都市の委託期間というのが施設炉の改修が行われるということで、今年度末までとなっていて、今別の処理先を決定する必要があるということで検討を行っておるところでございます。民間企業も含めて検討をしている中で、ほぼ決定に近づいては来ておるわけでありまして、こうしたごみ処理の関係、他市町村でお願いするということになりますと、その市町村との合意も必要なことから、正式にまだ決定したといえる段階ではないということでご理解をいただきたいと思っております。もちろん来年4月以降に、町民の皆さんにご迷惑を掛けることはないように取り組を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 船井郡衛生管理組合の副管理者であります西村南丹市長が、ある公の場所ではっきりと委託先が決まったということをおっしゃいまして、私もこれは聞いておりますが、今、町長の答弁では、協定とか合意ができてないということなので、決まったということではないんですね。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どの時点で決まったというふうに理解するかなんですけれども、やはり公表できるのは、その市町村との合意といいますか、協定もできてからということになるかというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 市町村との合意ということは、民間業者ではないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民間業者であっても、ゴミを他市町村から搬入することについて地元
の合意が必要ということでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 協定と合意ができましたら、即座に情報公開をお願いを希望しておきます。

次に、亀岡市が余部町丸山に建設する新火葬場との広域連携の呼び掛けがあったが、それを断ったと聞きますが、これからの行政は、広域連携と共同化を進めることにより、初期投資を削減し、事業の効率的な運営が求められているところでありまして、呼び掛けがあったとしたら、どうして亀岡市からの広域連携を断ったのか。その経緯についてお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 亀岡市と、それから南丹市、それから京丹波町 2 市 1 町でさまざまな問題を話し合う会議というのを定例的に市長、副市長、振興局を交えて開催をしておるわけですが、そういう中で、事務事業の広域連携という話題というのは常に出ておりました、先ほどのゴミのことにしましても、それからし尿の関係とか、水道の一部等で連携も行っておるところであります。

新火葬場につきましては、こうした会合をやる中で、もう既に亀岡市においても余部町丸山に建設をするというのが検討委員会等の方針として出されておりました、南丹、京丹波の新火葬場につきましても、現火葬場の隣接地に建設するというような方針が決まった後のこととございまして、そういった中で、亀岡市から正式な呼び掛けがあったということはありませんし、それを断ったという事実もないわけとございまして。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 単なる噂だということとありますので、次の質問に行きます。

次に、新火葬場建設は、当初の基本計画から親族控室等がなくなるなど規模が縮小したと聞きますが、縮小されたとすれば、そのような計画変更をされたのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新火葬場につきましては、平成 15 年からの計画で一時中断をしたわけですが、その後、検討が再開され、平成 27 年に実施設計が行われたということとあります。そうした中で、先進地の視察等を行っていく中で、葬儀のあり方も近年変化をしてきておるといふようなこととありまして、施設の内容を見直す実施設計を行っておるといふようなところとありまして、今年度末の実施設計の完了予定ということとありますので、現段階で具体的に何かが決まったといふようなことは決定はしていないという状況とございまして。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 当初計画では、総事業費が 10 億 8,000 万円、建築面積が 1,400 平米とありましたが、まだ決まってないということとありますが、面積と事業費はどれぐらい削減をされようとしているのですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体的に見直しを進めておるといふような状況とございまして。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、新火葬場は確か平成 25 年度に基本計画が策定されまして、平成 28 年度に着工、平成 30 年度に完成する。こういう計画であったと記憶しておりますが、ここまで新火葬場の建設が遅れている理由として、地元調整が全くできていなかったと

聞きますが、地元調整が完了したのであれば、早期に着工すべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この建設につきましては、候補地の選定の段階から関係の地域との協議を進めてきて一定のご理解をいただいたということで、先月については地元の役員も一緒に「京丹後市火葬場」の施設の視察も行ったというようなところでございます。

ただ、一方で、新火葬場の建設用地への進入道路の拡幅でありましたり、治水や安全対策など詳細設計の中で、今後、確定していかなければならない内容もありまして、着工するまでに事業用地となる地権者の説明でありましたり、境界確定などそういった事業を終える必要があるということでもあります。

そうは言いましても、老朽化しているのも事実でありまして、できるだけ早い時期に工事が着工できるよう取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 地元調整等、境界確定等々の作業があるようでございますが、いつ頃までにそういった地元調整、境界確定は完了し、着工がいつ頃と見込んでおられるのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地元には説明なり協議もしておるところでございますが、もう1つは、進入路の拡幅なり安全対策が非常に重要な課題となっております、その辺が解決次第、早期に着工したいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 着工の時期の目標年度は何年か、わかっておりませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） その市道の拡幅なり安全対策完了後に早期に着工していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） あのような風雨が舞い込むようなシンプルな火葬場はどこにもありません。当初の計画より約7年遅れているわけでありまして、精力的に事業の推進を図っていただき、早期に着工し、供用開始されることを申し上げまして、次の質問に移ります。

4点目は、野焼き対策等についてお聞きします。

野焼きで町民の皆さんが困っておられるのは、ドラム缶とかブロック積みの簡易焼却炉で、ビニールとかプラスチック類の廃棄物を焼却した煙と悪臭であります。特に、夕方から夜に

かけて焼却された場合は、気流の関係から、煙が低空に長時間充満することがあります。このような野焼きが大きな環境問題でありまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、例外となる廃棄物を除き禁止されております。

しかし、警察、保健所、役場担当課によるパトロールや現場での指導、また、野焼き禁止の広報をたびたびされているにも関わらず、野焼きが減少していないのが実態であります。野焼きは、大気汚染だけではなく、水質・土壌汚染、そして人体への影響もあると思います。

例えば一般的な家庭で排出するビニール類収集袋1カ月3袋を1年間野焼きし続けた場合、そのような有害物質がどれぐらい排出されるのか。そして、人体にどのような影響があるのか。データがあればそのデータを、なければ調査・分析して公表すべきでないかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどもありましたとおり、野焼きというのは法律で禁止されております。そうした中で、単発的、局所的ではありますけども、発生しておるといようなことで、その大気汚染の状況や人体への影響を町レベルで調査して公表するというのはなかなか難しい面もあるかというふうに思いますので、何かよい方策があったらご教示いただきたいというふうに思いますが、禁止されてることが明らかでありますので、そういった調査・分析もですけども、さらに啓発活動に力を注いでいったほうがいいのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 野焼きがなくなるということは、環境汚染とか人体に影響があるのかということが余り知られてないというふうに私は思いますので、データをやはり収集する。なければ町独自でも調査・分析するというようなことをして、対応をやっていかなければならないというふうに思いますが、それ以外、これも調査・分析もしないということで、野焼きをどのようにしてなくそうとされているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 法的に禁止もされておりますので、野焼きをしないように、さらに啓発活動を行っていくということに力を注ぐべきではないかというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、草木以外のビニール類等の野焼きについては、上位法であります「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、焼却禁止が定められておりますので、野焼き禁止条例を制定はこれはできないというふうに思いますので、質問はいたしません、廃

棄物の処理及び清掃に関する法律に違反し、廃棄物を焼却した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処し、また、併科すると定めております。野焼きは、このような刑罰が科せられますことから、やはり野焼きをしない、させない町民運動の展開を町としてもしていただくことを要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に会議を再開します。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

11番、東まさ子君。

○11番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和元年第4回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

まず最初に、京丹波町ケーブルテレビ事業について、9月定例会に続いてお伺いをいたします。

この議会の行政報告で、町長は、本町のケーブルテレビ事業につきまして、本年度設置いたしました京丹波町ケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会において、3回にわたり慎重に審議をいただきました。

先月、審議会から町ケーブルテレビ事業を民営化へ移行することが妥当であるとの答申をいただいたところでございます。今後、この答申を踏まえ、早急にケーブルテレビ事業の民営化に向けて検討してまいりたいと行政報告で述べられております。

11月9日の新聞報道では、町は、来年度から3年間を工事期間とし、2023年度から移行を目指す。また、町は、来年度に事業所を選定し、住民説明会を行う予定と報道しております。

そこで、改めて、諮問された内容を民営化移行を決めた理由についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 諮問につきましては、「京丹波町ケーブルテレビ事業の今後のあり方について審議会の意見を求めます。」ということとしております。

ご案内のとおり、近年、情報通信技術の急速な進展でありましたり、情報環境の変化というのは大変目まぐるしいものがありまして、今ある技術が日進月歩で既に新しくなり、すぐに陳腐化をしてしまうというような状況でもあります。今後、予定されております設備更新

などに多額の投資が必要となるということが予測をされます。

また、将来にわたって住民ニーズに対応したサービス提供を維持することは、財政的にも困難な状況でありまして、利用料の値上げも含めた根本的な事業の見直しが必要な時期となってきたところであります。

今回の審議会では、ケーブルテレビ事業の現状や課題等を共有していただき、また、町直営で継続していく場合と民営化する場合とのサービス内容や財務負担の比較による検討を行っていただいたところであります。

その結果、審議会では、すべての委員の一致したご意向としまして、「民営化」へ移行することが妥当であるとの答申を受けたところでございます。

現在につきまして、この答申を踏まえまして、ケーブルテレビ事業の民営化に向けて検討を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 民営化に移行しますと、どういう仕組みになるのか、具体的な説明をお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民営化に移行をしますと、民間の事業者が新たにインフラの施設や整備を行いまして、テレビやインターネットのサービスをその民間事業者が提供するということとなります。

現在、ケーブルテレビに加入されている全ての方が、民間事業のサービスに移行していただくということとなります。

また、審議会からの答申でも意見をいただいておりますけれども、移行に際しましては、加入者の方の費用負担が生じないよう、また、地上波テレビ放送のサービスにつきましては、現在の利用料金に近い費用で視聴ができるよう調整を図ってまいりたいというふうを考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 利用料についてもお話があったわけではありますが、民間へ移行するとなると使用料の徴収などはどういうふうになっていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 民営化になりました後は、その民間事業者が徴収されるというものでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そしたら、今の有線テレビ放送施設については、本町の財産であります。この扱いについてはどういうふうになるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 基本的に民営化になりますと、伝送路につきましては、民間事業者が設置をされるということになるかと思えますし、今の情報センターの施設については、自主放送等々のこともありますので、サービスというものに活用するというございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） ちょっと私はわからないのでお聞きするわけではありますが、伝送路については民間が整備するというございます。そしたら、今あります光ファイバーの丹波・和知における伝送路はどのように活用がされるのか。それはそれでまた活用していくことございますか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 現在のところ、民間事業者が決定しておりませんので、明確な回答はできませんけれども、基本、民間事業者が伝送路を設置するというございになれば、今、ケーブルテレビ単独で張っております伝送路は撤去することになると思えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） ちょっと今の質問にかぶるかもわかりませんが、1つお聞きしておきたいのは、これまで本町が整備してきた伝送路も含めた投資してきた費用というのはどのぐらいになっているのか。それも参考のためにお聞きしておきたいと思えます。

また、民営化に移行することによる施設整備ということございます。施設整備というのはどういうものを整備しなくてはいけないのか。どういう設備が必要となるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） これまでにケーブルテレビ事業にかかってきました経費といひますのは、合計ということございます。平成17年度から令和元年度まで、合わせますと57億円程度の支出をしております。

施設整備につきましては、民間事業者が新たに施設整備を行うこととなりますけれども、今回検討している民営化は、その整備に係る費用や維持管理費用の一部を町がする負担方式ということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） ですから、整備する施設というか必要とする施設というのはどうい
うものがあるのか。その伝送路だけですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） これも民間事業者が決定しないと、事業者ごとに異なる部分
があると思いますので、一概には申し上げられませんけれども、伝送路をはじめそれにかか
わる施設設備ということで、現時点ではご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） これまでの説明によりますと、施設整備については民間が行い、そ
してその費用については町が負担をしていくということでありまして、維持管理費につい
ても一定期間町が支援をしていくということでありましたが、民間が整備する施設の費用とい
うのはどのぐらい概算をされているのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それにつきましても、事業者によってその規模、内容等々も
異なってくると思いますので、明確な数値等のお答えはすることができません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） それから、今現在、インターネットの接続料というのは定額で2,
000円となっておりますが、新聞報道によりますと、3,000円から4,000円に上
がる懸念があるというふうなことになっておりましたが、根拠というかお聞きをしておきた
いと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の本町のインターネットにつきましては、下り30メガの速度で
料金が2,000円ということになっております。仮に本町が設備の更新をしまして、都市
部とほぼ同等のインターネットサービスを提供することとなった場合については、当然、料
金も値上がりをしていくこととなります。

民間事業者によるインターネットサービスは、現在のケーブルテレビのサービスと比べると一層向上することとなりますし、民間事業者が本町でサービスを提供されている場合は、他の都市部で提供されているインターネットと同じ料金ということで、料金も上がるというようなこととなります。

よく使われてます民間e o光とかフレッツ光の金額もそういった金額になっておるといふうに認識をしております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そしたら、維持管理費が13年間で10億1,600万円の負担軽減ができるという報道がありますが、その根拠についてもお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民営化した場合の工事の予定期間の3年間を含めました今後13年間の財政見込みの額を比較したものでありまして、町直営の場合については、今後予定しておりました瑞穂地区の整備工事などを大規模な更新も含めた財政見込みでありまして、対しまして民営化した場合につきましては、民間事業者への町の負担見込み額と自主放送番組を継続する場合の財政見込み額により算定をしたものでありますが、これもあくまで試算でありまして、業者が決まってない中でありまして、さまざまな業者の提案の状況でありましたり、同じような民営化を行った市町の状況などからの試算によって出したものということで、業者がはっきりしないと明らかにはならないというふうには考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 11月号の広報に町政懇談会でインターネットの速度が遅いので、民間の活用を誘致できないかという質問がされておりました、それに対して、町として答えておられるのが、4月に総務省に陳情に行ったということで、民間事業者が参入されないのは採算性の問題で参入いただけない状況と答弁されておりますが、この答弁と、今、町が期待というか契約をしないとわからないということでありましたけれども、整合性というのはどういうふうに理解をしたらいいのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、このインターネット環境のことにつきましては、総務省にも陳情にも行ったところであります。民間事業者が参入をしてこない地域ということになっておりますので、なかなかインターネット環境の高速化等が進んでこなかったということでもあります。

今回の提案につきましては、先ほど言いましたが、民間事業者が施設整備を行うことにな

りますけれども、その整備にかかる費用や維持管理費用の一部を町が負担するような方式で民間企業に参入をいただいて、環境の整備を図っていくというような方式でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そして次にですが、民営化になると告知端末機が使えなくなるということでもあります。災害情報や行政情報などの緊急性を要する情報を住民に、告知端末機を通じて一斉放送してございましたけれども、これにかわるそういう方法、対処というのはどういふものがあるのかお聞きしておきたいと思います。

また、このIP告知放送ということでありまして、電話代などは加入者同士の間では無料となっていたというのがありますが、それも含めてお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の音声告知放送ですけれども、本町が整備したケーブルテレビ網を活用して、各戸に告知端末機を設置し、行政情報や防災情報などを発信しております。民営化した場合については、この仕組みが利用できなくなる形となります。

審議会の答申の中でも、このことについて課題であるというふうに認識をされておりますので、新たなシステム検討につきましてご意見を頂戴しておるところでありまして、今回の答申を踏まえまして民営化を具体的に進めていく中では、当然これにかわる新たな情報発信のあり方についてもより機能的なものとなるように、システム構築を検討していくというふうに考えております。

電話につきましては、業者、まだ未定の中ではありますが、基本的にはそういう電話のシステムもなくなるのではないかなというふうに予測をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 伝達放送については、方法もまだ考えられていない状況ということではありますが、そういう状況の中で次々と物事が決まっていっているということについては、いかなものかなというふうに思っております。

どういふ方法があるのかについても、そういうものも持っておられないのかお聞きしておきたいと思います。方法について、決めるのはまだやったとしても、どういふ方法があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） このほど答申をいただきまして、いよいよ民営化に向けてスタートするというところで、その部分も含めまして今、鋭意今後検討調整していくという物事でございます。告知放送にかわるシステム、これも先ほどから町長もございましたとおり、

より機能的になるシステム、いろんな全国の事例もございまして、そういうものも題材にし
ながら、今、鋭意検討調整を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、自主放送番組でありますけれども、これはそしたら今までの
答弁から考えると、今までの情報センターを使って町の職員によるそういう放送が継続され
るということによろしいのですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自主放送番組につきましては、地域の情報であったり行政情報のほか、
議会中継でありましたり、防災情報の発信など、大きな役割を果たしておるところでありま
して、地域の活性化にもつながっているというふうに考えておるところであります。

審議会からの答申におきましても、自主放送の継続を基本に調整を図ることというふう
にご意見を頂戴しておるところでありまして、民営化した場合におきましても、その民間業者
の空きチャンネルを借りるような方式で、放送が継続できるように検討してまいりたいとい
うふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そしたら、今の体制で情報センターで実施がされて、継続されてい
くということによろしいですね、確認をしておきたいと思います。

それから、このまま町営で継続するか、民営化に移行するかについて、審議会では十分審
議はされて民営化の答申をされたと思っております。しかし、我々町民としては、何ら情報
がなくて、わからないのであります。9月議会でお聞きもいたしました。改めてそのメリ
ットとデメリットについてお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） メリットにつきましては、先ほど決めた理由のところでも申し上げまし
たけれども、インターネット等の技術、情報通信技術が急速に発展する中で、町で直営をして
いくというのは財政的にかなり大きな負担になってくるということと、それから先ほど議員
も取り上げられましたけれども、特に瑞穂地区においてインターネット環境が悪いというよう
なことで、それを何とかしてほしいというような要望も出ておる中で、町単独でそれを更新
していくことは難しいというようなことで、それを都市部の環境に近い形でやっていくため
に選択をしたということでもありますので、それが最大限のメリットということになります。

デメリットといたしますか、課題として考えられますのは、先ほども出ておりましたけれども、

告知端末機が利用ができなくなるということがありますし、それから区域外再送信というシステムを使って放送しておりますテレビ大阪という番組とかチャンネルがありますけども、その視聴ができなくなるということになります。また、現在のケーブルテレビでは利用料金の減免をやっておりますけども、この減免が民間業者では当然行っておりませんので、そのかわりとなる方策を構築していくということでもあります。

こういったものについて、行政で補える分については検討をしていきたいというふうに思ってますし、告知端末機による放送につきましては、先ほどもありましたが、民営化にかかわらず、もう一つは防災情報の発信というような観点からも、地域の実情や時代に即した最適な情報伝達方法というのにも検討していく必要があるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、メリットのところで財政負担の問題もあったわけではありますが、瑞穂の情報環境の整備をしていかななくてはということで、これまでも言われておりました。そうすれば、町が民営化による施設整備についてお金を払って、費用を払って負担するということではありますが、この瑞穂のところの環境整備にだけ町は財政的にお金を負担していくということではよろしいですか。ほかのところについては民営が財政を負担していくということではよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 特にどこに財政を投入してるというのじゃなしに、民間業者が変わることによって、その民間業者が整備する設備の一部を負担するということでもありますので、どこ地区にどうかというようなことではなく、全体的に負担をしていくということでご理解いただけたらよいのではないかとこのように思います。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そしたら、民間による施設整備というのは民間が施設を整備する全てのものを町が負担するのではなくて、その一部を負担するということではよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど来、そのように申し上げておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 財政的にもそういうことだということでもあります。どの部分を負担するのかということも含めて、議会にも情報を報告していただきたいと思います。

それから、やはり住民のニーズに合った良質なサービスが提供できるということが基本で

ありますので、そのこともお願いしておきたいと思います。

来年度事業者を選定して、住民説明会を行う予定との新聞報道もあったわけではありますが、説明会の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民営化を行うという場合につきまして、今後、民間の事業者からの提案を慎重に検討し、審査をした上で、民間業者を選定することということになります。そして、その選定した民間事業者のサービス内容や工事期間・移行期間など具体的に決定がされて、また町として自主放送番組の継続でありましたり、告知放送に代わるシステムの導入などが説明できるという段階になりましたら、住民説明会を開催したいというふうに考えております。

ケーブルテレビの番組でありましたり、広報紙などによりまして周知を図って、民営化が円滑に進むように取組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） そしたら、加入者にとっては重要なことを、説明が行き渡っていない状況の中で進めていって、もう決まってから納得してもらえるように住民に説明していくというふうに受け取られるわけではありますが、やはり何もかも決めてしまうまでに住民に説明していくというのが基本ではないかと思うんですが、そのあたりの見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町として、その民間業者を決める段階でいろんな課題とか問題点が出てきたものについては、町としてしっかりと協議を進めていって、その上で決定をして、住民の皆さんには丁寧に説明をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 本当に良質なサービスが住民の、町民の大きな負担とならないような、そういう事業になっていかななくてはならないので、町の負担は減って利用者の負担が増えるというようなことにも大変困るというのがありますので、もっとやっぱり事前に親切な説明をして決めていくべきではないかなというふうに思っておりますのが一つと、それからいろいろと民間業者を選定していくということですが、どんな民間事業者がその手を挙げてくれるか、心当たりがあるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 一番最初の料金等の関係でありますけども、現在の2,000円から

したらインターネットの料金は上がるんじゃないかというご指摘かと思えますけども、民間業者のインターネットの使用する相場というのは大体それぐらい、3,000円とか4,000円に近いような相場になっておるというのも事実でございますし、仮に瑞穂地区の整備なり、その町営のものを単独で町が直営で進めていくとしましても、かなりの設備投資が必要になりますことから、料金も値上げをせざるを得ないというようなことになってくるかというふうには考えますので、インターネットを使わない人、テレビだけを見る人については料金はほぼ変わらないというような体系で進めたいというふうに考えております。インターネットの整備につきましては、インターネットをやっているのは、テレビで言ってるような会社の中から選択をされるんじゃないかなというふうに予測をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、公共交通対策について伺います。

高齢化が進む中、交通弱者の割合が高くなり、地域における公共交通の役割が増しております。9月から公共交通のあり方に関する検討会を立ち上げるということでありましたが、現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年の11月14日に、京都大学大学院工学研究科と学術支援に係る契約を締結しまして、町営バスや鉄道等との地域公共交通を一体的に捉え、通学のほか日常生活や観光などに対応する交通として利便性を高めるということを目的として、お願いをしておるところでございます。

こうしたことから、路線の再編等の検討でありましたり、バスの利用や駅利用の増加を図るために運行アクセスの状況や社会的環境の動向など、現状把握と課題整理をいただきまして、時代に対応した公共交通となるような動きを始めたところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 検討会であります。大学と連携ということでありましたが、その構成というのはどないなっているのかお聞きしたいのと、それからいろいろ課題を上げられましたが、何か新しいそういう施策をつくっていかれるのか、お聞きしておきたいと思いません。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 構成でありますけれども、構成につきましては京都大学の、先ほど町長からありましたように、京都大学大学院工学研究科と、またそこに入っておられる民間のコンサル会社のほうにお願いをしておるといふようなところで、一定今年度そ

の現在の状況につきまして整理をいただくこととしておるところであります。

また、町のほうで現在考えておりますのは、ホテル建設に伴いまして、新たな新規路線を設けられないかということで、現在そのことにつきましても京都大学のほうにお願いをしておりますし、また観光面でも周遊バスができないかというようなことで、その件についてもご検討をいただくこととしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 現在、本町には町営バスが17台ありまして、13路線を児童生徒、あるいはまた住民の生活の足の確保ということで運行がされております。17台のうち、10台がスクールバス対応となっているということでありまして。運行経費やバス購入に対する交付税措置についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 9月議会でもご報告をさせていただいておりますが、スクールバスとしまして町営バス10台が国に認定をいただいております。平成30年度のスクールバスとしての普通交付税基準財政需要額というのは6,588万1,000円となっております。また、地方路線バスにかかります特別交付税措置、これは約2,000万円となっております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 特別会計8,000万円ほどですか、一般会計から繰入をしていたということですが、と記憶してはいるんですが、地方バスの財源措置として、特別交付税、今もありませんけれども、特別交付税に関する省令というのがあって、昭和51年自治省の令第35条であります。これも今言われた交付税の中に入っているのかどうかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 今おっしゃられました特別交付税、省令の関係ですけれども、町長の答弁にもございましたとおり、約2,000万円程度が算入されておるんじゃないかという想定をしておりますので、この分も含めて繰出ということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今回の検討会というのは、ホテルの関係で新規路線でありましたり、観光の周遊バスの関係で検討会を設けたということでありまして。

一方で、我々高齢者による住民の足の確保ということについて、やはりこのことについても真剣に考えていただいて、これからの運転免許証を返納される方も増えて、通院や外出、また交流のために自由に行き来できる、そういう体制が今の町営バスの運行の状況ではなかなか確保しにくいということでもあります。財源の問題も含めて、考えなくてはいけないということがありますが、今の特別交付税については経費に対し、収入を引いて赤字になった場合、その赤字分の8割が国のほうで補填されるという、そういうことにもなっており、より住民が使い勝手のよい乗り合いタクシーでありましたり、デマンド交通のそういうものが町のほうでできないか、検討できないかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、交通の高齢化等もありまして、交通弱者と言われるような人が町内にたくさんいらっしゃることは事実でございますので、今のバスも、先ほどは観光面のことを中心に申し上げましたけれども、路線の見直し等も含めまして、また地域の公共交通としてのあり方でどういうものが選択できるのか、乗り合いタクシーも含めてあらゆる方法の議論を深めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 新しいサービスをつくっていこうということでもあります。今、乗り合いタクシーも検討するということでありましたけれども、やっぱり住民に使いづらいということになってはだめでございますので、自治体、そして委託するのでありましたら事業者でありますし、町民も含めて町民の参加をしていただいて、いかに町民の利便性を確保するために声を反映させていくかということが大事でありますので、町が聞き取りやらアンケートなどもとっていただいて、話し合いをする中でしっかり取組みをしていっていただくということを求めたいと思いますが、そういう考えに基づいて行っていただけるか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いろいろなニーズ、町民の皆さんのニーズもお伺いしながら、どういう方法がベストであるか、またそれが事業として継続をしていく必要があると思いますので、そうした観点からも含めてどういう選択ができるのかを議論を深めてまいりたいというふうを考えます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 住民参加を大切にしてください、取組みをしていただくということを申し述べておきます。

次に、地域経済と中小業者の振興策について伺います。

2014年、全国で334万人だった小規模事業者は19年には305万人となり、4年間で29万人、8.6%も減少をいたしました。東京商工リサーチ京都支店の調べでは、京都府内企業の18年の休廃業、あるいは解散は前年比で15.8%増えて、740件に上っているとしています。今の日本は労働者の実質賃金と中小業者が減り続けるという、異常な実態があります。

そこで、本町の中小・小規模事業所の数、新規創業、廃業の状況、この10年間の推移がわかりましたらお知らせいただきたいし、また建築・建設業の状況についても伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 10年間の推移とか、10年前との比較ということでよろしいでしょうか。町内の中小、それから小規模事業者の数は601事業所でありまして、おおむね従業員が20人以下、商業またはサービス業については5人以下のいわゆる小規模事業所につきましては、496事業所でございます。

この10年間におけます新規創業、廃業の状況でありますけども、新規の創業が59件、廃業が115件というような状況となっております。

建設業につきましては、現在48事業所で、その状況につきましては経営者の高齢化でありましたり後継者不足、また公共事業の縮小など、様々な要因によりまして事業所数が減少する傾向にあります。また、最近では燃料費でありましたり資材の高騰などにより、経営環境も厳しい状況にあるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今、報告いただきました。災害が今多発しておりますが、そういうもとで地域社会を守る防災・減災対策でも地域の中小業者の方の力の発揮が求められているところであります。事業所、事業者の数がかなり減っているということでもあります。地域経済のそうした実態を分析いたしまして、今燃料費が高騰していることもいろいろその経営に影響を与えているということでありましたが、中小業者を地域経済の主役に位置づけて、施策を考える必要があるのではと思いますが、そういうふうに検討していくことを考えておられるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 今、町のほうでは町内の企業間の連携を図るために、産業ネットワークというものを平成27年度から立ち上げをさせていただきまして、町内の企

業、それにかかわります金融機関、林業大学校や須知高等学校、JAなり森林組合等も入っていただいて、それぞれの情報を交換しながらそれぞれの企業の方がさらにレベルアップするような取組みも行っております。

また、一方では新たな企業を立ち上げていくということで、企業セミナーのほうも実施をしております、例年十数件の方が新たな起業を起こすため、また業を拡大するためにセミナーの受講も受けていただいております。

また、そうした展開の中で、企業が新たな業を拡大される、また業を起こされる場合には、一定の支援策のほうも設けさせていただいて、事業のほうを実施して、中小企業の皆様のお助けをこれからもしていきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 平成26年6月に、小規模企業振興法が制定され、この法律に基づき小規模企業振興計画が定められました。計画の期間は5年間であり、今年がその5年目の改定の年であります。5年前に定められた小規模企業振興計画を基に、本町はどのような小規模事業者への対策を行ってきたのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど、にぎわい創生課長から申し上げたような支援を行ってきたというところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） この法律の第13条は、5年ごとに基本計画を変更するというふうに定めております。また、地方公共団体はその地域の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると定めております。今後、どのようなことを進められるのか、計画をしていくのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） ただいまありました小規模企業基本計画につきましては、令和元年6月に計画のほうが見直しをされたところでございます。そうした中で、今後新たな取組みといたしまして、国のほうの計画にもありますように、多様な小規模事業所の支援なり、今までどおり起業、起こす業でありますけれども、起業・創業支援であったりという部分を、今後も引き続き、今やっております事業も行いながら、実施してまいりたいというように考えておるところでございます、今後また新年度においては新たな事業の展開も検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） それで、現在までいろいろ事業を行ってきていますが、今後後退を許さず、そしてより充実をさせる、そういうことが基本的に必要だと思いますが、そういう立場で行っていただけるか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 現在ありますように、先ほど申し上げましたように、この基本計画に基づきまして、中小企業の皆さんを支援できるような取組みを進めてまいりたいというように考えておるところでございます。現在新たな事業につきましては検討を重ねて、次年度予算に盛り込めればなというように考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 次に、消費税10%増税による町内事業所の影響について調査をされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の小売店や中小企業におけます消費税増税後の影響等につきましては、現在、京丹波町商工会と連携をして、状況の把握に努めておるところでございます。

傾向としましては、5年前に消費税8%になったときと比べまして、駆け込み需要等により増税後の売り上げの落ち込みなどの影響は比較的少なかったというふうにお伺いをしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 続きまして、グループホームの設置要望についてお伺いをいたします。

グループホームの設置について、京丹波町障害児者を守る会の会長から、議会が開催しました議会報告会において、要望をお聞きしたところであります。そして、その後、議会に平素は障害児者の福祉向上のためにご尽力賜りと感謝の言葉とともに、「グループホーム」の設置を求める要望書が届きました。52名の方が作業所へ通っておられますが、保護者の高齢化により、家庭での暮らしの支援に不安を感じておられることや、親亡き後のことが不安であり、将来に見通しが持てるようにグループホームを設置していただきたいと訴えられております。作業所へ通っておられる方が、グループホームから作業所へ通えるようにということでもあります。

町長は直接会って要望書を受け取られたのでしょうか。グループホームの設置に取り組むべ

きと思いますが、今後の方向性についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 要望書は受け取っておりますけども、ちょっと直接だったか多くの方が要望に来ていただきますので、ちょっと確認をしないとあれなんですけども、障害者福祉計画の中では「みとめあい、ささえあい、自分らしく生きる 京丹波町」というのは基本理念で、障害のある人についてもいつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指すということにしておりますし、またその中でもグループホームの設置促進等について検討していきたいというふうに記載もしておりますところでございます。

一方、グループホームの設置に関しまして、施設整備でありましたり職員体制などの課題もあることも確かでありまして、要望内容につきまして関係機関ともに、検討を重ねてまいりたいというふうに現在感じておりますところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 私も障害基本計画を見ておりまして、そういうふうに町長が今おっしゃられたようなことが定められているというふうに思っておりました。今おっしゃられましたように、直接関係者の皆さんと話し合いをされて、早期の実現ができるように取組みを求めておきたいと思います。

次に、国民健康保険税についてお伺いをいたします。

国保は高齢の加入者の占める割合が高く、医療費水準が高い。また国保については年金生活者や失業している方、非正規労働者などの低所得の人が多く加入しており、所得水準が低い。そのような中で、他の医療保険と比べて保険税の負担が重いなど、構造的な問題を抱えております。1人当たりの所得に対する保険税負担率というのは、協会けんぽの1.3倍、共済組合の1.8倍強であります。平成30年度から国保会計は都道府県単位の広域化がされましたけれども、市町村国保の課題は解決をされていない状況であり、引き続き保険税を負担できない方が生み出されている状況であります。

そこで、町長に伺います。国保加入者、特に若い子育て世帯や低所得者にとって、保険税が重くのしかかっているという認識についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国保制度でありますけども、所得水準の低い方や罹患率の高い高齢者層の加入割合が高いという構造的な課題を抱えておるということでありますので、保険税負担が過度とならないように、今後におきましても、国でありましたり府等に財政支援の拡充を要望していきたいというふうに考えておりますし、11月19日にもこの点について京都

府にも要望してきたところでございます。

また、低所得者に対しましては、所得に応じて均等割と平均割額の7割・5割・2割軽減の対象となっております。また、子育て世帯に対しましては、国保制度ということではありませんけれども、ゼロ歳から18歳の年度末までの間の医療費助成を行うなど、町としての子育て負担の軽減を図っておるところでございます。所得に応じた保険税の負担について、今後ともご理解をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 本町の国保であります。黒字で推移をしてきている状況ではありません。保険税は平成22年度からですか、据え置きのみでありまして、滞納者もなかなか解決できていないという、今さっき言いましたような状況であります。軽減を図っていくべきではないかと思っておりますが、来年度の国保税の見通しも含めて、そういう軽減を図っていくということについての見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度、それから30年度につきましては、基金を積み立てておりますけれども、被保険者数の減少などによりまして、国保税の減収が続いている一方で、1人当たりの医療費というのは、これは増加する傾向にあります。

また、令和元年度予算は国保納付金の増加によりまして多額の基金繰入を計上しております。本町の国保運営は依然と厳しい状況にありまして、令和2年度において国保税を引き下げるといったような状況にはないというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 今現在は幾らかの基金を繰入れた状況のもとで、国保会計が動いているということですが、最終的にいつも基金を使わなくてもよいという、そういうことになっておりました。平成24年度の基金残高というのは1億8,400万円余りありましたが、この令和元年12月の補正予算時では、3億68万1,000円、2倍とまではいきませんが、多額の基金を持っている状況であります。国も認めるような国保は高い保険税になっているのであり、その構造的な問題を解決するために国ができない状況のもとでは、やはり町がそういう役割を果たして負担の軽減を図っていくべきだと思いますけれども、そういうお考えは全くないのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基金の状況はそういう状況にあるということなんです。先ほど申し上げました国保の減収状況なり、医療費の増加傾向ということと、それから安定的な運用を

していく、やはり平準化といいますか、掛け金も平準化をしていくというようなことも必要であろうというふうに思いますので、安定的なその制度の運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 令和元年度の国保会計におきましては、子どもの医療費無料化に対する国の国庫負担金の減額分、これまででしたら2,000万円入れていたわけでありませうけれども、これも繰入れをやめてしまったということで、本当に国保税の負担が重いというそういう認識をされているのであれば、国も認めているこうした繰入れについては、やっぱりきちんと対処していくべきではないかということでもあります。その点についてお聞きいたします。

それから、加入する医療保険によって保険税の負担が相当異なって、国保は高い保険料負担を強いられているということは、今さっきも申しました。保険税の減税及び一部負担金も含めて改善を図るべきであると思います。保険税の滞納状況、あるいはまた国保法第44条の一部負担金免除の活用など、親身の相談などを行っているのか、その対策についてもお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国保税の滞納の状況ですけれども、平成30年度決算時点で滞納者数が231人、滞納額は3,493万円、徴収率が現年分で97.04%となっております。

滞納されている方につきましては、短期証の交付にあたり、弁明書の提出をいただくことで、面談の機会を設けておまして、納付の相談やこまめな状況の把握などに努めております。

また、一部負担金の免除につきましては、平成30年7月豪雨の被災者に対しまして、1世帯の適用があったところでありまして、被保険者の負担の公平性を踏まえた上で今後とも適切に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 子ども医療費助成を含む福祉医療の波及分といいまして、国庫負担の減額措置、ペナルティー措置と一般的に言われておりますけれども、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県になりまして、都道府県化と言われておりますけれども、国庫負担及び補助金につきましては、都道府県のほうに交付されております。その中で、減額措置というのが一部されているように思いますけれども、直接、市町村財政、一般会計からその分

を国保会計へ繰入れをすると、繰出しをするというような仕組みにはならないわけですし、平成30年度からはペナルティー措置分については本町では繰入れ、繰出しはやっておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 滞納の問題でありますけれども、前にも言ったと思いますが、野洲市では「滞納は貴重なSOSだ」ということで、「行政が手を差し伸べるべき人」ということで市長がそういう立場で頑張っているということでもあります。国保の一部負担金の44条の関係につきましては、生活保護世帯の収入、所得、その基準にいろいろと細かく支援の方法が決められ、ちょっと資料持ってくるのを忘れちゃったのであれですけど、そういう対処の仕方が決まっております。

この国保税の減税についても、法定減免じゃなくて町独自の減免についてもそういう細かい規定を設けて、困難な方たちに減額をしていくというそういう条例改正というか、して、きちんとしていくことも大切ではないかなというふうに思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 国保加入者、被保険者の負担に係りますものですが、一つに国保税の部分があります。これにつきましては、低所得者層を中心に軽減措置をやっておりますし、医療費に対する一部負担金につきましては、先ほどから出ておりますように、国保法の第44条第1項、それから国民健康保険条例、それと施行規則、また一部負担金の減額免除及び徴収猶予に関する取扱要綱に基づきまして、対応させていただいております。

一方では、負担と給付のバランスという問題もありますので、今後におきましてもこのあたりも勘案しながら対応を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国民健康保険は世帯の加入者数に応じて賦課される均等割があります。均等割は子どもの場合、本町でありますと3万1,500円であります。1人増えるごとにそれだけ引き上がり、多子世帯ほど保険税が上がるほか、世帯ごとに負担する世帯割もあります。これは子育てに逆行するのではないかと考えますが、見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子どもに係ります均等割の負担軽減につきましては、地方から国に対して強く要望しておるところでありまして、国においては、課題であるというふうな認識はされておるところであります。

この件につきましては、子育て支援、または、他の医療保険制度との公平性を確保するという観点からも、国の責任において負担すべき事項というふうに考えておりますので、今後とも、京都府なり関係機関を通じまして要望をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 国に要望しているということでもありますので、町長もその子育て世帯についてこの3万1,500円が大変重い負担になっているという認識に立っておられるということだと思っておりますが、本当にそのほかの医療保険と比べて、本町の場合でしたら40万円の所得の家庭でありましたら、倍ほど保険税が高いということでもあります。これほど同じ収入があっても、入っている保険の種類によって保険税が変わるという、本当に不公平なそういうことでもあります。町独自でも第3子以降でもそういう軽減をしていくことはできないのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁させていただきましたが、国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） やはりそういう立場に立っていただいているのならば、町独自でもできる支援をしていくべきことを指摘いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩に入ります。

再開は、14時30分とします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、野口正利。

ただいま議長から質問の許可を得ましたので、通告書に従い質問をいたします。

まず1点目、地域振興施策についてお伺いいたします。

京都新聞など全国の地方紙と共同通信が、人口減少に対して魅力的な地域づくりに取り組む団体を表彰する地域再生大賞の10周年記念シンポジウムが、11月8日京都新聞本社文化ホールで開かれ、地域再生のヒントを探るべく、参加をさせていただきました。地域に活気を与え、魅力を高める活動に取り組む団体、10年間を通じてかなり多くの団体が参加され、受賞され、地方に活力があふれていました。全ての団体に共通するものを一言で言い表すと、いい意味でのプライド、「それぞれの地域にプライドがあって、そのプライドを高めていくことなのかな」というふうに感じたわけですが、「持続可能な地域づくり」をたどっていくと、総合環境政策局から17年前の平成14年8月に持続可能な地域づくりのためのガイドブックが出されています。8つテーマがあって、地域温暖化防止・エネルギーに関する「持続可能な地域づくり」、交通・大気に関する「持続可能な地域づくり」、ものの循環に関する「持続可能な地域づくり」、水質・水環境に関する「持続可能な地域づくり」、経験（環境問題克服）に関する「持続可能な地域づくり」、美観に関する「持続可能な地域づくり」、生物多様性・自然に関する「持続可能な地域づくり」、歴史・文化に関する「持続可能な地域づくり」、この8つを展開させるというものですが、「持続する地域づくり」として、地方創生支援の企画、地域の課題を解決するために幅広いネットワークを生かした企画を立案・実施等について、今回近畿財務局から地域連携を通じた地方創生支援の取り組みとして、財務局ならではの新たな提案がなされました。「国難」と位置づけられた時代にあって、その難題に向かって、地域創生を「持続可能な地域づくり」の名のもとで未来が見えてくる、そんな思いがするわけですが、本町行政が地域支援に対してどのように関わっていくのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財務局では、財務省や金融庁の施策を地域に「広報」するとともに、地域の意見や要望、実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」をして、効果的な施策の形成に努めているほか、地域の特性を踏まえた施策を「実施」し、「地域に貢献する」ということとされておるところであります。

地域におきまして、多くの課題が存在しておりますけれども、企業、金融機関、行政、それから地域住民など、それぞれの役割を果たしつつ、連携しあう相互補完関係を構築することで、起業の促進でありましたり、交流人口の増加、特産品のブランド化など、地域の活性化を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 本町として、新庁舎にリンクさせて須知高校の前身とも言うべき明治9年から12年までの農牧学校の地域創生を考えたとき、なぜ、この丹波の地だったのか。この時代に大変興味深いものがあります。戊辰戦争後の日本の様子、農民の解放、これは年貢米からの解放がありました。これは、アメリカ人の関わりが大きく、アメリカ人にとって農民が解放されたと考えても間違いはないと思います。そのアメリカ人を動かした人間となると、「ジョン万次郎」に行き着き、1861年からアメリカの南北戦争終結が1865年、ここで大量に余った最新式の武器によって、新政府軍に有利な戦いとなったわけですが、1876年（明治9年）から1879年（明治12年）の間に西南戦争が明治10年に起こっているのです。大変激動の時代の真っ只中であつたわけで、一方で、欧米列強による日本を植民地化しようとする見方、政治的な動きなど、ウィード先生の明治9年から12年の短かな期間ではあつたが、ここを中心に日本の様子、世界の動きが見えてくることも大変興味深いと思います。私が提言した須知高校に農業医学科3部門新設の地方創生、地域づくりになれば、人口が1万人増加を見込めます。世界初の分野であるので、ノーベル候補者が育つことは不可能ではありません。美観に関して、美女山の景観整備によって、年間100万人の観光客を見込んでいます。「持続する地域づくり」をそれぞれの地域から期待したいと思ひます。

続きまして、地域振興策2番目の土地改良区関係において、令和2年度農林水産関係予算概算要求が提出されました。重点8項目、農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化、「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり、担い手の農地集積・集約化等による構造改革の推進、水田フル活用と経営安定所得対策の着実な実施、食の安全・消費者の信頼確保、農山漁村の活用化、林業イノベーションの推進等、それぞれの柱ごとに施策、予算の重点化が図られています。特に、農業農村整備において122%の要求は注目すべきであります。地域振興は農業の活性化でもあります。農業の安定収入を図るためにも、施設の老朽化対策等、公共事業を進めることも地方創生の基盤になると考えますが、事業を計画的に進める立案等あればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農業農村整備事業により整備されました土地改良施設の老朽化対策につきましては、国の補助事業であります。農業水路等長寿命化・防災減災事業、農地耕作条件改善事業等を活用していくことを検討しております。

また、現況施設を同機能の補修につきましては、京都府土地改良事業団体連合会の補助事業であります土地改良施設維持管理適正化事業の活用も検討してまいりたいというふうに考

えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 先日、土地改良区役職等研修会がありまして、研修内容が、農業用ため池の管理及び保全に関する法律への対応について、ため池ハザードマップについて、土地改良区と多面的機能支払組織との連携について、スマート農業の概要と事例について、農業農村整備の展開方向についてありました。「防災・減災・国土強靱化」に関連した内容で、農業用ため池の管理及び保全に関する法律ができたことへの早急な対応の必要性を感じたところでは。

続きまして、2点目として、いじめ・差別等の根絶についてお伺いいたします。

京都新聞「窓」の欄でも、「いじめ」根絶の声が寄せられていました。人権活動を長年関係してきた私にとって、この「根絶」「撲滅」という文字、言葉を見ると、奮い立つものが出てきます。この力強い言葉の中に、方法を探り出し、調べていくと、スウェーデンのいじめを撲滅する方法にたどり着きました。いじめ・差別の問題は、日本だけの問題ではなく、しばし「幸せな国」として名高い北欧の国スウェーデンでも起きています。いじめ防止に取り組むスウェーデンの非営利団体「F r i e n d s」の統計によると、いじめの経済的損失は約2,380億円となっています。この数字は、「F r i e n d s」が研究者と算出したひとりの子どもがいじめの被害に遭った場合の平均的な経済的損失額で、いじめに遭ってその後30年間で被害者の10%が成人後も何かしら影響を被っていると仮定した場合の数字で、これは、教員の数を20%増やすことができるほどの額だそうです。

改めて、見えにくいものが数値化されると、日本の人口はスウェーデンの人口の10倍なので、とんでもない数字になりそうです。更に最悪、自殺等の事態になると、自殺せず生きて社会貢献の道を歩んだとすれば、逆にそれはもう天文学的な経済効果となるので、いじめ「撲滅」「根絶」は社会的にも国際的にも大きな課題であるといわざるを得ません。

21世紀は、人権の世紀と言われて久しい今日、政治的な責任を感じる時、2002年、この頃に私、人権擁護委員をしてました頃です、平成14年第154回国会で人権擁護法案が提出をされました。この法案が通っておれば、いじめ差別等根絶、防止に取り組む非営利団体等、活動の輪も広がりを見せていたが、国際的にも「いじめ問題」が課題になってきている現在において、人権擁護法案の成立が期待されるところであります。本法案についての所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「人権擁護法案」につきましては、当時の国会で様々な議論がなされ、

審議されたものの成立をせず、平成15年10月衆議院解散により廃案となりました。

その後、差別解消を目的としまして平成25年には「いじめ防止対策推進法」が、平成28年には「人権三法」が施行されております。

今後、国におきまして「人権三法」や「いじめ防止対策推進法」をもとに、人権擁護法に触れられておりました人権侵害における被害者の救済措置などについても議論がされていくというふうにご考えておるところであります。

本町におきましても、お互いの違いを認める心を育てていけますように、人権映画会でありましたり、人権講演会などを通じて啓発を続けてまいりたいというふうにご考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 教育委員会といたしましても、平成25年制定の「いじめ防止対策推進法」の規定に基づきまして、「京丹波町いじめ防止基本方針」を策定いたしまして、また平成27年度には町立小中学校の児童生徒によります「いじめをなくす京丹波町こども宣言」を行うなど、様々な取組みを進めてきたところでございます。

今後におきましても、いじめは、いじめを受けた児童生徒の命や体に重大な危険を生じさせるおそれがあるとともに、教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であり、どの子どもにも、またどの学校でも起こり得るとの認識のもとに、さらに、いじめ根絶に向けた対策を講じてまいりたいと、こういうふうにご考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 当時、郵政民営化よりも人権擁護法案のほうがはるかに重要な法案であったと認識しております。この法案が通っておれば、船戸結愛ちゃん、はじめ多くの命が救われていたと思うと、この法案に抵抗した人たちの責任は大きいというふうにつくづく感じています。日本の方向も大きく変わっていたと感じると同時に、政治が果たさなければならぬ役割・責任を痛切に感じております。

それでは、3点目として、町財政についてお伺いいたします。

少子高齢化の進展や人口減少が明確化し、公共インフラの更新対応等による財政のさらなる困窮化で、町民の参加や権利意識が高まっています。税財政改革や公会計制度改革も進みつつある中、持続可能な財政をどのように築き、町民サービスが確保され、シビルミニマム（地域ごとの必要かつ最小限の行政サービス）が達成させることが重要になります。この行政サービスについて、必要な行政サービスを確保する一方で、必要を超えた行政サービスは提供しない。この二面性があって、必要を超えるサービス提供は町民の選択の自由を損なう

とともに、行政の過大な膨張につながってしまいます。例えば、高齢者が必要とする以上の過度の介護サービスを受けることは、介護保険を運営する自治体の負担が増え、保険料の引上げにつながります。他方で、その高齢者が自分の楽しみや費やせるお金がなくなります。結果的に、その人の自由を失わせることとなります。この行政サービスの持つ意味が、町民に十分理解されていると感じておられるか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町におきましても、少子高齢化の進展や人口減少によりまして、社会保障関係費を初め公共施設の更新対応等によりまして、住民の安心安全にかかわる各種行政コストが今後さらに増加してくるということが考えられるところでございます。

今後につきましても、限られた財源のもとで住民サービスの維持・向上を図るために、事業の選択と集中を推進し、円滑な行財政運営に対する取組みを行ってまいりたいというふうに思いますし、地方自治体の本来の使命であります住民福祉の向上を図るための取組みも推進してまいりたいというふうに考えます。シビルミニマムという定義が非常に難しいわけがありますけども、タウンミーティングなどの機会も通じて、町民の皆さんからのご理解もいただけるように、それについても努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 「サービス」の感覚が買い物をして「1個おまけ」といった、おまけ感覚がありますが、この「行政サービス」が理解されれば納税により支えられていることの関心も高まると思います。

続きまして、2番目として、必要性を超えたサービスを提供しないという原則が、安易な財政の健全性の維持につながるとともに、町民の税などの負担増加を抑えることになり、「健康の里づくり」にも直結することにもなります。また、町民自身が自分でできることは自分でやることで納税からの負担を減らすこととなります。例えば、一人ひとりが日ごろからバランスのよい食事や歩くことに努めて、健康の維持に努めることで、医療費の増加を抑えることができます。

そこで、「健康の里づくり」政策が2年間を通じ、町長にとって十分満足できた予算、決算であったかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長になってから2年間の成果につきましては、午前中にもご質問いただいたところでありまして、重複する部分は避けたいというふうに思いますけども、限ら

れた財源の中で取組みを進めてまいりましたので、全てに満足できる状況とはならないわけでありまして、そういった中でのやりくりをやってまいったというところでございます。

「健康の里づくり」、これにつきましては、健康というのがもちろん町民の体や精神の健康と町民の方の社会的な健康と生活の健康、そして町財政の健康というようなことを申しておりましたので、そういったことが保っていけるように取組みを今後も進めていきたいと思っておりますし、そのために選択と集中をしながら進めていきたいというふうに思います。十分満足できたかといいますと、これはいつになっても満足はできないのではないかというふうに考えておりますので、よりよい方策を目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 少し時間がありますので。

4日から人権週間に当たっております。私もこの2年間を通じて、一番重く感じたのは、戦争についてであります。12月8日、この日は太平洋戦争の開戦の日であります。政治家の立場で、「薩摩の人間、長州の人間はなぜ戦争したがるのか」、そのヒントを福島県の戊辰戦争にみつけられます。「ナチスドイツに学ばなければいけない」という言葉で、戦争相手国が戦力強化します。「イラク戦争は間違いだった」で、テロを警戒しなくてはいけなくなりました。「戦争はしないと云ってるんだ」と言って、戦闘機100機、これらの言葉の流れを受けて、結果、「戦争して北方四島をとるしかない」、ついには戦争してしまいました。A級戦犯の東条英機になってしまうわけです。

なぜ戦争をしたがるのか、福島県の戊辰戦争、「勝てば官軍、負ければ賊軍」の言葉にあるように、御所に大砲を撃ち込んで天皇の命を狙った人間が、「官軍」ではおかしいわけです。長州の人間が「賊」やのに、会津の人が「賊」にされるのもおかしい話です。150年たって、戦争の傷が消えないのに、戦後74年で戦争相手国の傷が消えるわけがないと思います。薩摩・長州の人間の悪事の数々を働いた上、都合よく、同和地域を作って世間の目を同和地域に向けさせたその責任は大きい、私は思います。

忌み嫌う数字、4と9がありますが、4は「死」を植えつけられて、9は「苦しむ」と・・・。

○議長（梅原好範君） 野口議員発言の途中ですが失礼します。・・・質疑の方をしていただきますようお願いいたします。

○2番（野口正利君） 質問ではありませんので。

○議長（梅原好範君） 一般質問では、質疑をしてください。

○2番（野口正利君） これも質疑ですか。わかりました。

○議長（梅原好範君） 質疑に変えていただきますよう、お願いします。

○2番（野口正利君） 「苦しむ」と洗脳されており、なぜ9が宮殿、お宮、神社、神社の宮にならんのか。4、4という字も漢字にすれば「国がまえの中に八を入れて閉じるわけだから、国づくり」を意味する数字であります。しかも、国語辞典で平仮名50音のうち、「し」から始まる言葉が圧倒的に多いのは皮肉な話ではあります。日本で朝鮮人が差別されるのは、植民地差別があるからで、なぜ戦争をしたがるのか、「戦争に行かせる人間」と「戦争に行かされる人間」があって、戦争に行かせた人間の金もうけであります。

情報の社会にあって、2,000兆円をリヒテンシュタインに隠していたという情報があります。ほんまかいなと思うんですけども、ほんまかどうか、本当としたらそれは戦争に行かせた人間の戦利品ということであれば、つじつまが合います。

戦争は、日本の国の問題ではなく、薩摩と長州の人間の問題であると強調して、質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

3番、谷口勝巳君。

○3番（谷口勝巳君） 3番議員、谷口勝巳と申します。

ただいま議長よりお許しを得ましたので、令和元年度第4回定例会による一般質問を行いたいと思います。

はじめに、先般、関東・東北地方に台風及び豪雨の襲来が多数ありました。多数の尊い命が失われました。心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆さん方にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、家屋被害や農林・漁業の被害が莫大と聞いております。国を挙げての復興を目指すとしていますので、ふぶいてまいりました。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番、所信表明についてでございます。

太田町政が発足して2年の中間点が経過いたしました。所信表明では、「健康の里づくり」として5つの大きな柱を掲げられ、2年間を振り返ってその成果を検証されたのか。たくさん柱がありますので、産業振興に重点をおいて、より具体的にお示しいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます農業を取り巻く環境の現状でありますけども、数十年にわたりまして農地面積が減少しております、農業生産基盤の脆弱化が進行しておりますとともに、農業従事者は高齢化、また米価の下落によります生産意欲の減退や、担い手不足によります耕作放棄地の増加など、課題が山積しておるといような状況にあります。

そうした中にありまして、農地中間管理機構を活用した農地集積等によりまして、大規模経営化を促進することや、農業の効果・効率化のための地元営農組織の新たな設立を促すべく、財政面を含めた側面的支援によりまして、「三共ライスセンター運営委員会」や「MCPあわほ」が誕生し、また丹波地区と瑞穂地区を包括します「京丹波農業公社」が設立。さらには、Iターンを含む新規就農者への支援による担い手の確保など、「健康の里」におけますこれからの地域農業経営の基盤を整えるために、取組みを進めてまいったところでございます。

また、バイオマス産業都市構想に基づきまして、「地域資源循環」の仕組みづくりを進め、森林資源をフル活用する林業経営の推進や、畜産業と農業の有機的な連携によります相乗効果を発揮するための「耕畜連携」を促進するなど、本町独自の産業構造への構築に向けた基盤づくりにも取り組んでまいったところでございます。

今後につきましては、AIやICTを活用する、いわゆる「スマート農業」への視野も広めるなど、基盤の上に新たな農業の芽を育ててまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） ただいま細かく説明していただきましたが、こちらのほうから具体的に当初の2年前の所信表明で述べられております具体例をお示ししながら、2年間でどのように変わってきたのか、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、保全管理田の増加に対する対処ということで、どのようにされたのか。2年前の管理保全是180ヘクタールに及んでおりました。現状は2年たってどのように変化したのか、よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 保全管理につきましては、先ほど議員のほうから180ヘクタールということで、ほぼこの面積については変わっておらないということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 2年前と変わらないという答弁がございました。これは要するに整理をしていないからというふうに思います。山へ返すもの、それから一定の整理が必要ではな

いかというふうに思っております。

それと、町内を走っておりますと、一等地の中で耕作されております間にポツンと放棄田があります。これが耕作者にとっては一番始末の悪い放棄田でございます、虫の問題とかみばえの問題ということが非常に感じるところでございます。この辺のあたりの重点的な放棄田の解消、この辺をどのように考えておられますか。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 今年度、農振の見直しということで5年に1度の見直しということで、各集落の役員さん方をお願いをしているところでございます。基本的には、農地は守っていくという立場で、この見直しということではお願いをしておりますけれども、できるだけ個人で守っていただく、もしくは個人で限界があるような状況であれば、組織、またそういうものの中で守っていただくということを中心的にお願いをしながら、見直し作業をしているところでございます。

先ほどご指摘もありましたように、そういうものができるだけないように、また適切な管理ができるように、この農振の見直しを通じてまたお願いをさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 続きまして、新規就農者に対する支援策として、空き家活用やゲストハウス、シェアハウスの設置などを進めていくという提案でございました。その辺の進捗状況をよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 特に新規就農者を含めまして、空き家の活用の状況でございまして、にぎわい創生課のほうは今年度から移住定住、それから空き家バンクのほうをお預かりさせていただいております。現在、それぞれの地域に移住特区というものを設けていただいております、移住促進事業を活用いただきながら、ちょっと手元、資料がございませんので正確な数字は述べられませんけれども、年々移住者のほうについては増加をしてきておるような状況でございまして、新規就農者の状況につきましては、その中からでも二、三名の方から相談を受けたりというような状況になっておるところでございまして、和知地区と瑞穂地区につきましては、全てが移住特区というような形で移住の事業が活用できるようになりましたし、また丹波地区におきましては、竹野地区と今度新たに高原地区が移住特区のほうに認定をされたということで、現在事業のほうを進めておるような状況でございまして。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） ただいまの答弁を心強く思っております。

次に、農産物京丹波ブランドの確立と、農業所得の向上を図れたかということについてお尋ねしたいと思います。水稻については、この2年ほど温暖化によると思われる7月猛暑で減収・減益が続いておりまして、農業者にとっては大きな痛手となっております。この辺の対応策はどう考えておられるのか、よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 年によって作柄は変わってくるわけですが、今年は特に献上をされたというようなこともありましたし、それから特Aが続いておるということもありまして、それぞれの付加価値がさらに上がって行って、単価も上がっているというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） 先ほど申しましたように、温暖化が着々と地球を蝕んでおります。米につきましても、将来は北海道が米どころになると違うかというような噂も流れております。したがって、この地域でもヒノヒカリ等南部でつくられておるような品種を品種改良していただきまして、コシヒカリ等に代わるものとして作付を試験して行って、対応していったらいいというふうに思います。

続きまして、農業や林業等の体験型観光ということで、地域資源を生かした観光創出を行うとしていましたが、進捗状況をよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 地域資源を活用とした観光事業でございますけれども、いろいろな面で検討、現在も重ねておるところでございます。先ほども答弁で述べさせていただきましたけれども、新たに味夢の里に隣接するところにホテルができるというようなことから、現在それぞれ町内で体験できるメニュー等の開発も行っているところでございまして、そうした部分でやはり京丹波町におきましても森の京都と言われるところでございまして、森林林業とまた農業ですね、それを組み合わせたような体験メニューというものも開発をしていかななくてはならないということで、今現在まだ検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） それでは、2番目に移りたいと思います。有害鳥獣対策についてでございます。

ちょっと話はそれるんですけども、猿の惑星という映画をご存じですか。約半世紀前、アメリカのSF映画として大ヒットした映画でございます。新しい新作が5本ほど出ておりますが、初回の映画でございます。50年以上前ですのではっきりしたことは覚えておりませんが、初回の映画でございます。50年以上前ですのではっきりしたことは覚えておりませんが、猿の軍団が地球を征服するというSF映画でございました。はっきり覚えておりますのは、ラストシーンに自由の女神が砂浜に横たわっているという光景がはっきりと覚えております。

現在、集落を車で走っておりますと、皆さんもご存じやと思いますけれども、全部を囲って中で農業者が野菜をつくっているということをよく目にいたします。また、パイプハウスがビニールハウスじゃなくて全面を金網で囲った金網ハウスの需要が増えてきておると。かなり高価なものになりますけれども、猿対策として必要不可欠ということで、この需要が増えてきているというふうに思っております。そんなときに、何か動物たちに征服されたような気分になります。

また、最近では動物園でしかお目にかかれなかった熊が家の軒先まで進入してまいりました。和知地区においては、最近90キロ、110キロの熊が正当防衛を理由に許可を得て射殺されました。イノシシ、鹿、猿に続きまして熊もかという感じでございます。熊というのは下手をすると命にかかります。全国では、命を落としておられる方が多数おられます。この対策について、執行部はどのようにお考えか、ご意見があれば聞かせていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有害鳥獣被害というのは、毎年12月に農家に向けましてその被害調査を行っておりますけれども、先日も京都新聞で被害が減ったというような報道がされましたけれども、京丹波町におきましては平成29年までは減少、低減しておったわけでありまして、平成30年度にはその被害額が増えたというような状況になっております。

現状の対応策につきましては、猟友会への捕獲依頼を行いますとともに、被害の防止柵の設置については、設置要望の取りまとめを行って設置補助も行っておるところでございます。熊につきましては、最近これは本町に限らず目撃情報がたくさん出ておるといったことでありまして、先日も猟友会の方からも、熊の捕獲とそれから猿について要望を承ったところでございます。特に熊、ふだん何もない熊であればそんなに被害はないのかもしれない

けども、一旦わなにかかったり、人間と接触して怖い思いをしますと非常に狂暴化するというので、そういった熊については、今京都府の南丹振興局まで射殺する権限が来てると思いますが、そういったことをできるだけ早い段階で判断できるようにというような要望もありまして、京都府にも同じことを11月19日に要望をしてきたところでございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） それでは、3番目に入ります。農業所得の向上についてでございます。

先般、11月28日に若手農業者研修会に招待され、参加いたしました。本研修会は、若手農業者が集い、経営方針を話し合い、技術の研鑽と交流を図ることを目的としています。

平成30年3月定例会の一般質問において、町内の認定農業者、認定就農者、集落営農組織代表が語り合う場の設置に関する質問に対して、来年度には「集落営農連絡協議会」の発足を検討しているとの答弁がありました。現状、100に近い農業者がおられると思います。進捗状況をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年の4月に町内におけます農業法人や集落営農組織など40の組織に対しまして、「京丹波町集落営農連絡協議会」の設立と、その参画につきまして案内通知を実施させていただいたところであります。

その後、17の組織から参画の意向をお伺いしておりますけども、その趣旨と意義を広く普及することで、さらに多くの組織に参画いただくように取組んでおりまして、設立に向けて取組みを進めてまいり所存でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） その点、努力をしていただきまして、何とか40組織を目標にされているということですが、早期発足を希望いたします。

続きまして、4番の都市構想についてということで質問させていただきます。

京都縦貫自動車道が全線開通して以来、国道沿いの町内3つの道の駅は来客数の減少で売り上げが低下しております。

そこで、和知インターから道の駅「和」、「山野草の森」までの河岸段丘の風光明媚な地を利用して、観光都市構想を提案いたします。

1番として、本町の特産物である黒豆枝豆、クリ、アユを初め、新しい特産物を研究する。

2番として、イベント開催を頻繁に行い、旅行会社との連携により、和知インターや丹波インターから観光バス（インバウンドも含めまして）マイカーに降りていただき、最大限の

おもてなしをする。そして、リピーターを求める。

3番として、将来的には貸農園を経営し、コテージの建設等も計画し、本町に活気と雇用創出を生み出す。

私の提案でございますけれども、町長のご答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の特産物を観光に結びつけるためには、直売所での販売のみならず、直接生産者の方とのつながりや特産物の魅力をさらに発信することを目的に、様々な収穫体験の機会も充実してまいりたいというふうに考えておるところであります。

さらに、特産物の加工品を充実させて付加価値を高め、地域の活性化を図っていききたいというふうに考えております。幸いにも今、特産物の黒豆の枝豆なりクリなりアユなりがあります。しかしながら、もう提供時期が非常に短いとかいうようなこともありますので、どういふようなアレンジをするのか。今あるものをまずはフル活用していくことが非常に重要かというふうに考えておるところでありますし、新たな特産物につきましても、本町の特産物が既に全国的に通っておるものでありますので、そうしたものも維持しながら、新たなブランドの拡充にも努めてまいりたいというのが1点目のご質問であります。

2点目につきましては、来年10月に先ほど来出ておりますけれども、道の駅「味夢の里」に隣接するホテルの開業がありますし、少し放送がずれ込むようではございますけれども、京丹波にもゆかりの明智光秀が主人公のNHK大河ドラマも来年1月から放送がされるということになっておりまして、1月11日には亀岡市においてスタジアムが完成しますけれども、スタジアムと同時に大河ドラマ館も完成するというようなところがございますので、今年度、町内を周遊する観光コース確立に向けまして、関係機関でありましたり事業者と取組みを開始したところでもあります。

本町におきましても、本町でしか味わえない体験型・着地型の旅行商品の開発を進めますとともに、旅行業者への売り込み、また観光客に訪ねていただけるような取組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。既にモニターツアーなんかも、今年度も実施して、外国人の方、十数カ国で約30人ほどの方が参加もされておるといふようなことも実績としてございますので、そういった取組みも進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、貸農園の関係やコテージの関係でありますけれども、町営でこれを営むとか建設するというような計画は、今のところ持っておらないわけではありますけれども、民間で計画があれば町として協力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、冒頭でおっしゃいました和知インターから道の駅「和」、「山野草の森」までの河岸段丘の風光明媚な地というのは、これは非常になかなかないところでありまして、高校の地学の教科書なんかにも京丹波町の河岸段丘が河岸段丘の例として紹介をされたりもしておりました。全国的には、河岸段丘のまちというようなことを売りにしておるようなまちもあるようでありまして、この河岸段丘の景観、これが非常に観光の資源にもなるというふうなこともありますので、これについても何とか活用をしていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○3番（谷口勝巳君） いろいろ申しましたが、雇用を促進し、多くの観光客を招き、活力のある本町を取り戻すため、発想の転換を含めた夢のあるビジョンを示していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、明日6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 岩田恵一

〃 署名議員 野口正利